

共同店と村落共同体(2)

——沖縄本島中南部地域と離島の事例——

安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平

I 序

1、本研究の目的

本研究は既に発表した「共同店と村落共同体——沖縄本島北部農村地域の事例——」(以下論文1)に続く論文である。共同店は基本的には字(あざ)を単位として、字住民の共同出資によって運営され、字と密接な関連をもった販売購買組織である。論文1では歴史学・地理学・社会学の諸分野の学際的アプローチによる共同研究の方法と目的をもって、共同店の構造・機能を村落共同体との連関において実証的に明らかにすることを研究目的とした。

この論文のなかで、従来奥共同店に偏っていた共同店研究を沖縄全体に広げることが目標に、とりあえず、共同店が集中している沖縄本島北部の国頭村・大宜味村・東村・旧久志村を研究地域とし、56部落の62の共同店について調査を行った。まず、共同店が分布する村落の立地上の特性と共同店の立地上の特性および各共同店の沿革をもとにその類型化を試み、これらの共同店の立地形態と共同店の沿革をふまえて、共同店の組織と経営形態および共同店の機能について明らかにした。とくに、共同店の経営形態のなかで部落の直接経営によるものから、部落内の個人に経営を委託する請負に移行する過程について詳述した。また共同店の機能については、部落住民に対する経済的機能だけでなく、多くの機能を有することも明らかになった。

こうした共同店の性格を捉えていく中で、村落との関わりをさまざまな角度から検討するとともに、現代社会のすう勢の中で共同店が村落の中で果している役割についても論述し、最後に、安田協同組合、辺土名共同店、喜如嘉共同組合の3つの性格の異なる共同店を事例として取りあげた。

論文1の中で、さらに追究しえなかった部分の課題として、次の5点が残されている。すなわち、第1は調査地域の拡大、第2は共同店の時系列的な研究—すなわち、共同店の形成・発展・消滅の過程と、それを規定する社会的・文化的条件を時系列的に明らかにする。第3は村落のレベルにおいて、共同店の機能的要件の比較研究をすることによって、相互の連関を明らかにすることである。第4は、共同店と村落の連関を究明するために、村落を軸にした多面的なアプローチを試みる必要があること、第5は村落そのものの時系列的横断的研究である。

前述したように本研究は既に発表した論文1に続くものであり、沖縄本島の残りの地域および離島を調査し、一応沖縄県全域について、その全容を明らかにしたのち、その論文で言及した課題にせまりながら、沖縄の共同店を村落との連関で明らかにしていこうとするものである。

2、調査の方法

本研究に使用した調査票は前回の調査のものと同じのもので、一連の共同店調査のために作

成したものである(表1)。

調査票は以下の5種類である。調査票Aは沖縄県全域の字区長に対する郵送による調査票であり、その内容は主として、共同店の有無を歴史的に問うもので、現在共同店が存在する場合は経営形態を問うものである。以下の調査票B～調査票Dは現地に赴き面接調査に使用したものである。調査票Bは共同店それ自体に関するもので、共同店をその歴史的過程で追いながら、(1)開設年、(2)設立者、(3)出資方法、(4)収益の配分・還元方法、(5)規約の有無、(6)事業内容、(7)仕入の方法別主要商品、(8)店員数および手当、(9)営業時間、(10)行政との関係、(11)掛け売りの有無、(12)共同店以外の店との関係、(13)農協との関係、(14)モデルとした共同店、さらに戦中・戦後の状況をくわしく調査するため調査項目をあらため、また、とくに現在の共同店の実情をより深く知るために、さらに(1)現在の販売品目、(2)共同店構成員と部落民との重合性、(3)部落住民以外のものによる共同店の利用状況の調査項目も含めた。調査票Cは、部落の実情を知るため、(1)部落の面積、(2)戸数・人口・職業構成・年齢階層別人口、(3)商店、飲食店・公共施設・その他の事業所の現況、(4)交通・通信の現況、調査票Dは共同店に関する部落住民の意識と行動についてのものである。

表1 共同店調査票

調査票A

共同(売)店の実態調査

昭和53年11月7日
 沖縄国際大学南島文化研究所
 宜野湾市宜野湾 276—2
 TEL09889—2—1111内200

共同店の所在地 _____ 市 _____ 町 _____ 村 _____ 字 _____

現在の共同店の名称 _____

1. あなたの部落に、戦前・戦後を通じて、共同店もしくは、それに類するものが「あった」、「なかった」ということについて、次の表にご記入下さい。

戦前	名 称	1. 共同店	2. 産業組合売店	備 考	
	存在の有無	あった。 なかった	あった。 なかった	該当する項目を○でかこんで下さい	
	存続期間	明大 _____ 年～ _____ 年	明大 _____ 年～ _____ 年	_____ に年数を記入して下さい。	
戦後	名 称	3. 配給所	4. 共同店	5. 字農協売店	6. 共同店 (農協合併後)
	存在の有無	あった なかった	あった なかった	あった なかった	あ る な い
	存続期間	昭 _____ 年～ _____ 年	昭 _____ 年～ _____ 年	昭 _____ 年～ _____ 年	昭 _____ 年～ _____ 年

「8」をのぞく以下の質問については、現在の共同店についてお答え下さい。

2. 現在、あなたの部落の共同店は、どうかたちで経営されていますか。
 1. 部落経営 2. 個人委託 (請負)
3. 共同店の設立にあたっての必要な資金は、どのように調達されましたか。
 1. 部落の共有金 2. 戸数割 3. 人口割 4. その他具体的に ()
4. 共同店の設立にあたって、もし他部落の共同店を調査し、モデル(手本)にしたのであれば、もっとも重要と思われた共同店を2つあげてください。
 第1. _____ 共同店 第2. _____ 共同店
5. (個人請負の場合) いづごろ個人請負に移行しましたか。 昭和 _____ 年
6. あなたの部落の共同店には、規約がありますか。 1. ある 2. ない
7. あなたの部落には、共同店以外の商店がありますか。 1. ある () 軒 2. ない
8. あなたの部落では、将来ともずっと共同店の経営を続けて行きますか。
 1. 続ける 2. 将来は閉店する予定 3. 事情によりけり 4. わからない

※御協力ありがとうございました。なお、貴部落に、現在共同店がない場合には、このアンケート用紙の上の余白に「ない」と御記入のうえ、御返送下さい。

項目 歴史的過程	1. 開設年	2. 設立者	3. 出資方法 (資本金)	4. 収益の配分・還元方法	5. 規約の 有無	6. 事業内容							
						① 販売活動			② 精米	③ 発電	④ 運送 A-1-2	⑤ 電話の つき A-1-2	⑥ その他
						A	B	C					
↑ 共同店													
戦前 産業組合													
戦後 配給所													
↓ 共同店													
字農協													
共同店 (農協合併後)													
個人請負													
備考				金銭によるもの 金銭以外によるもの		A. よそから仕入れた品物 B. 地元産物の地元販売 C. 地元産物のよそへの販売							

項目 歴史的過程	7. 仕入の方法別主要商品			8. 店員数および手当			9. 営業時間		10. 行政との関係
	A. 地元卸商 の仕入	B. よその卸商 からの仕入	C. よそでの 仕入	主任の選出方 法および任期	店員	パート	① Am~Pm	② 定休日の 有 無	
↑ 共同店									
戦前 産業組合									
戦後 配給所									
↓ 共同店									
字農協									
共同店 (農協合併後)									
個人請負									
備考	A. 部落内に限定								部落の規約と共同 店の規約の関係、 村行事への出資金 など

項目 歴史的過程	11. 掛け売りの有無			12. 共同店以外の店との関係					13. 農協との関係		14.
	① 掛け売り 額の上限	② 精算の方 法	③ 罰則規定	A	B	C	D	E	委託販 売品目	販売上の 競合等	モデルとし た共同店
戦前 ↑ 共同店 ↓ 戦後 ↓ 共同店	共同店										
	産業組合										
	配給所										
	共同店										
	字農協										
	共同店 (農協合併後)										
	個人請負										
備考				A. 共同店規定による廃業（廃業に至る条件） B. 経済的淘汰による廃業 C. 共同店と併存・競合する既存の商店（店数・距離） D. 共同店と併存・競合する新設の商店 E. 共同店（部落）による行商の認可の有無							

調査票C

地 域 社 会 と 共 同 店

調査年月日 昭和53年 月 日

1. 部落名
2. 面積
3. 戸数・人口・職業構成・年齢階層別人口

	共同店設立時	現 在
1) 戸 数		
2) 人 口		

- 3) 職業構成
 - ・農家戸数 _____ 専業 _____ 兼業 _____
 - ・非農家戸数 _____

- 4) 年齢階層別人口

14歳以下 _____

15 ~ 20 _____

21 ~ 30 _____

31 ~ 40 _____

41 ~ 50 _____

51 ~ 60 _____

61 ~ 70 _____

71 ~ _____

4. 商店・飲食店・公共施設・その他の事業所

- 1) 商店の業種別数 (①食料品・②衣類・③農耕用品・④燃料・⑤じゅう器・⑥電器製品
⑦その他)

- 2) 飲食店数

- 3) 公共施設 イ、郵便局 ロ、診療所 ハ、小学校、 ニ、中学校、 ホ、 ヘ、 ト、

- 4) その他の事業所

5. 交通・通信

- 1) バスの運行回数

・バス停名 _____

・運行回数 _____

- 2) 自家用車台数 _____

- 3) 電話台数 _____

調査票D

地域社会と共同店

調査年月日 昭和 年 月 日

共同店に関する部落住民の意識と行動

1. 調査地 _____ 市町村 _____
2. 調査対象
 イ、性別 男・女 ロ、年齢 () 歳 ハ、職業 ()
 ニ、出身地 _____ ホ、現住所における居住期間 () 年
 ヘ、共同店からの居住距離
 ①50m以内 ②50~100m ③100~200m ④200~300m ⑤300~500m ⑥500m以上
3. 共同店以外で買いものをするがありますか。
 1) イ、ある ロ、ない
 2) イの場合

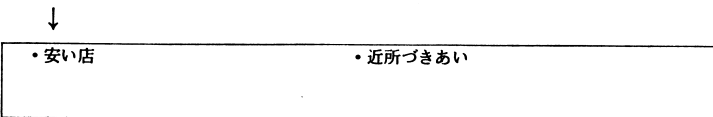
	部落内のよその店	行商から	部落外で(具体的に)	依頼購入
程 度	イ、ほとんどない ロ、時々ある ハ、よくある	イ、ほとんどない ロ、時々ある ハ、よくある	イ、ほとんどない ロ、時々ある ハ、よくある	イ、ほとんどない ロ、時々ある ハ、よくある
品 目				
理 由				

3) 行商の形態

行商の形態	種 類	回数(月・年)	備 考
1. 個別訪問販売			
2. マイクロバス等による露天販売			
3. 職場訪問販売			
4. 共同店をへないで購買されている品目			
5. そ の 他			

4) よその店で買いものをしたことで他の人から何かいわれたことがありますか。(逆の場合についても)

4. あなたは、共同店を自分たちの店と思っていますか。
 イ、はい ロ、いいえ
5. あなたは、共同店は部落にとって有益だと思えますか。
 イ、はい ロ、いいえ
6. 例えば、安い店が近くにあったとしたら、あなたはそこで買いものをしますか。
 イ、はい ロ、いいえ



7. 共同店における相互交流の媒介
 - 1) あなたの家では、主として誰が買いものをなさいますか。
 - 2) 共同店利用の頻度
 ①ほとんど毎日 ②2・3日おき ③週1回程度
 - 3) 買いものの時間帯
 ①朝 ②昼 ③晩 ④とくに決まっていない
8. 共同店に対して何か要望がありましたら、お聞かせ下さい。

Ⅱ 共同店の立地形態と存立過程

1 共同店の立地分布

図1は沖縄における共同店の分布を示したものである。

共同店が現在存立しているところ、および現在は消滅してしまっていて存立しないが過去には存立していたところを合せて概観すると、沖縄本島中部地区の読谷村と与勝半島を結ぶ線の北側すなわち、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、名護市、宜野座村、恩納村、金武町、石川市、読谷村、具志川市、与那城村、勝連町に集中的に分布している。そして、沖縄本島の属島である古宇利島、屋我地島、伊計島、宮城島、浜比嘉島にも分布する。また、沖縄本島南部では南風原町、佐敷町、玉城村、東風平町、具志頭村に僅かにみられる程度である。沖縄本島の周辺離島では、伊平屋島、野甫島、伊是名島、粟国島、久米島でみられる。先島では、宮古島の北部と大神島、および石垣島、西表島、波照間島にそれぞれ分布している。

各々の共同店は存立過程、経営形態、機能などにおいて各々の特色がみられるものの、地域的にみると共通する性格を有する共同店の集まりから、いくつかの特色ある地域に区分される。

以下、共同店の立地分布を8つの特色ある地域に分け概説する。

① 国頭村・恩納村・伊計島・宮城島

戦前から現在に至るまで、部落の直接経営による共同店が卓越している地域。

② 大宜味村・東村・旧久志村（名護市の一部）

部落の直接経営から個人の請負に変わった共同店が多い地域。

③ 今帰仁村

沖縄国際海洋博覧会が開催された1975年前後に部落の直営の共同店が個人請負に変わったり、個人の商店に移行した共同店が多い地域。

④ 宜野座村

戦前から戦後にかけて部落の直接経営による共同店が存立していたが、1960年代に消滅した地域。

⑤ 石川市・具志川市

戦前には部落の直営する共同店が存立していたが、戦後は共同店が存在しない地域。

⑥ 与勝半島

戦後に設立された任意の共同店に移行している。

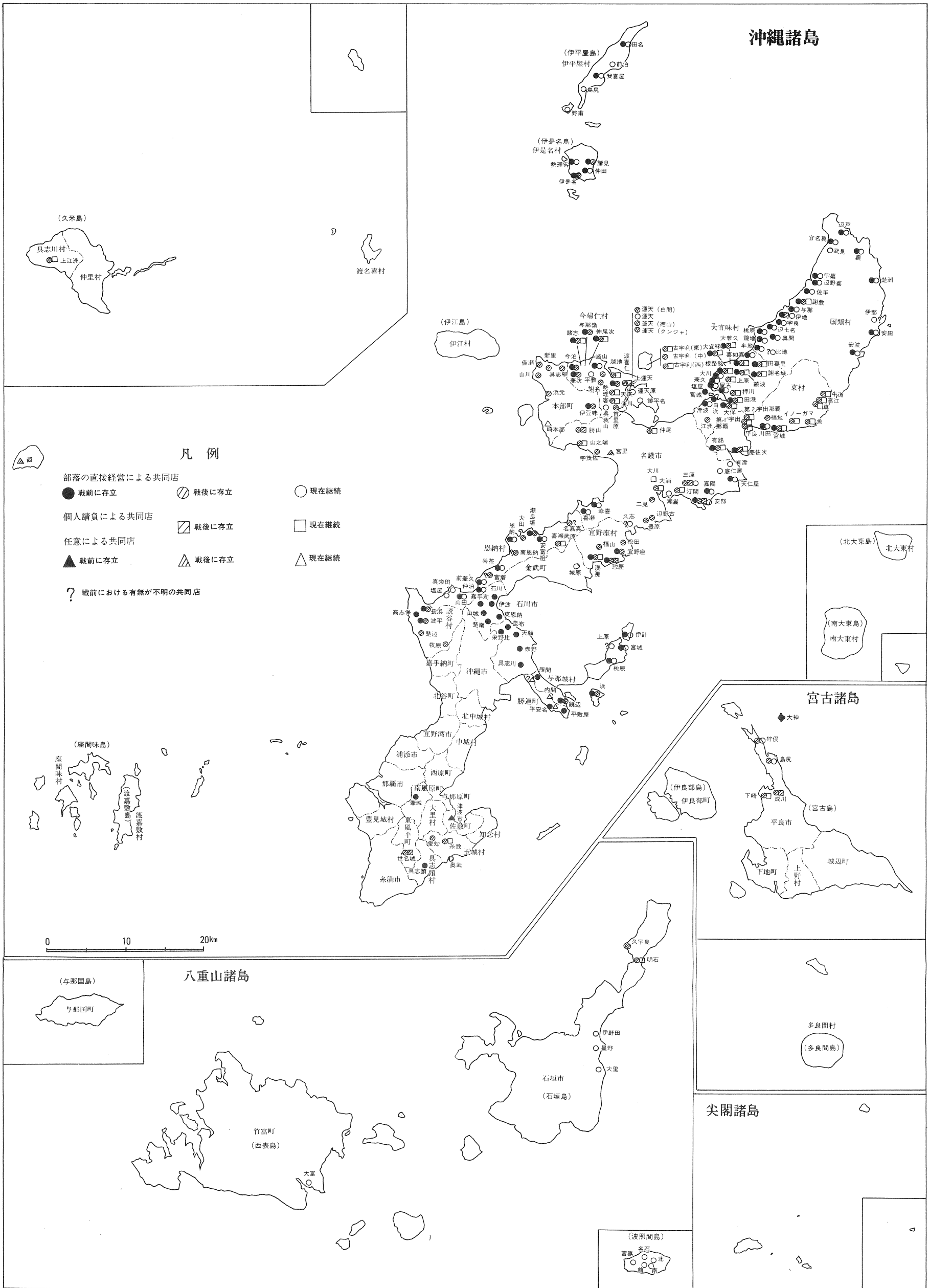
⑦ 沖縄本島南部地域

沖縄本島南部地域の南風原町、佐敷町、玉城村、具志頭村にかけて、7カ所の共同店の分布をみるが、現在存立しているのは玉城村の糸数と奥武の両共同店のみである。

⑧ 石垣島・西表島

石垣島の北部および西表島に僅かに共同店が存立しているが、これらの共同店は、戦後の開拓入植者によって始められたものである。

図1 沖縄における共同店の分布



2 共同店と結びついた地域の特徴

過去あるいは現在共同店が存立している地域はいくつかの異なった性格を有している。以下7地域に分けて、各々の地域の特徴を概観することにする。

(1) 沖縄本島北部山間地域

この地域に属するのは、国頭村・大宜味村・東村・旧久志村（名護市の一部）である。国頭の脊梁山地とそれに続く台地が海にせまり、全般に山がちで、集落は、一部東海岸では台地上にあるが、多くは海岸の僅かな沖積低地に立地し、かつては交通不便な隔絶地域であった。現在は、過疎化の進行が弱まったものの、依然人口減少が続いている地域である。東村のパインを除けばきわだった産業はなく、ダム工事や道路工事などの公共事業に従事したり、名護や中・南部地区へ建築土木関係の仕事に出稼ぎに行ったりしている人が多い地域である。

(2) 本部半島地域

1975年の沖縄国際海洋博覧会会場の主会場を控えたこの地域は、大きな変容をとげた地域である。海洋博時には、海洋博関連工事に伴って、身近な出稼ぎ地ができた結果、青年や壮年の離村が進んだ地域であったが、現在は北部屈指の農業振興地域になっている。大型スーパーの進出など全般に都市化が進んでいる。

(3) 恩納地域

沖縄本島中央部の西海岸にある恩納村と読谷村の一部を含む地域は、ビーチや、海浜リゾートホテルが立地し、観光地化が進んでいる地域である。そのため、ホテルや土産店などの職場が増え、地元雇用につながっている。また、海岸沿いに立地している村落を縫って走る国道58号線の幹線道路が整備され、沖縄本島の中部地域や那覇地区への通勤圏に包含され、その結果、過疎化が止まっている地域である。

(4) 宜野座とその周辺

沖縄本島中央部の東海岸に沿う地域で、沖縄本島国頭から続く脊梁山地から延びる海岸段丘上は、耕地の基盤整備が進み、近年、農業が盛んになってきたところである。また、キャンプハンセン・キャンプシュワブなどの米軍基地の影響を受けている地域である。

(5) 石川～与勝半島

沖縄本島中部地区に集中する米軍基地とそれに伴う「基地の街」の形成によって、石川市から与勝半島にかけては、都市化の進行が著しいところである。与勝半島に続く平安座・宮城・伊計の各島も海中道路・埋立て・架橋によって陸続きになり、島外へ通勤する人が多くなったのもこの地域の特徴の一つである。

(6) 沖縄本島南部地域

沖縄本島南部地域は、北部地域の山地状地形に対して、琉球石灰岩が不整合に覆った丘陵および比較的平坦な地形をなし、サトウキビ作を中心に、近年は野菜の栽培をおこなっている農業地域である。那覇市の都市化の影響は、とくに那覇市に近接した地域で顕著で、都地のスプロール化現象によって、近年人口増加が著しい。

(7) 離島地域

沖縄県は有人島だけでも約40の島々からなる島嶼県である。人口減少が著しく、とくに若年層の流出が著しく人口の老齢化が顕著である。

3 共同店の沿革

1) 共同店の広がり

1906年(明治39)沖縄本島北部の国頭間切奥村(現在の国頭村字奥)に設立された共同店はその後、本島北部の各村落に広がり、1920年代以降になると国頭郡全域、中頭郡や島尻郡の農業地帯、離島の島嶼村落にもおよんでいった。戦前期における産業組合運動や戦後の農業協同組合との関連で幾多の曲折を経て今日にいたっているが、離島僻地の生活防衛と村落結合の中核として大きな役割りを果たしてきた。1982年現在、その分布は、国頭村、大宜味村、旧久志村、今帰仁村、恩納村、与那城村、勝連町、平良市、石垣市、波照間島、伊是名島、西表島、伊平屋島、粟国島などにおよんでいる。沖縄本島北部における共同店成立の経緯については、すでに詳述したが、⁽¹⁾ここで沖縄全域の共同店について、その成り立ちを概観してみよう。

共同店の先例をつくった国頭郡地域から見ていくことにしよう。国頭村、大宜味村、東村、旧久志村、旧羽地村、今帰仁村、恩納村などに共同店が成立するには、それなりの社会的な背景があった。これらの地域は、経済の中心地から隔絶した僻遠の地であった。道路網は未整備であり、昭和10年代に入ってようやく西海岸の塩屋湾まで自動車の通行が出来るようになったくらいであるから、明治大正期における中南部との交通はもっぱら山原船にたよった。主要な産物である林産物は、国頭・大宜味の西海岸地帯から山原船で那覇へ運ばれ、国頭、東、久志の東海岸地帯からは泡瀬・与那原方面へと運ばれた。生産資材の購入、日常生活用品の調達もこの山原船に依存した。

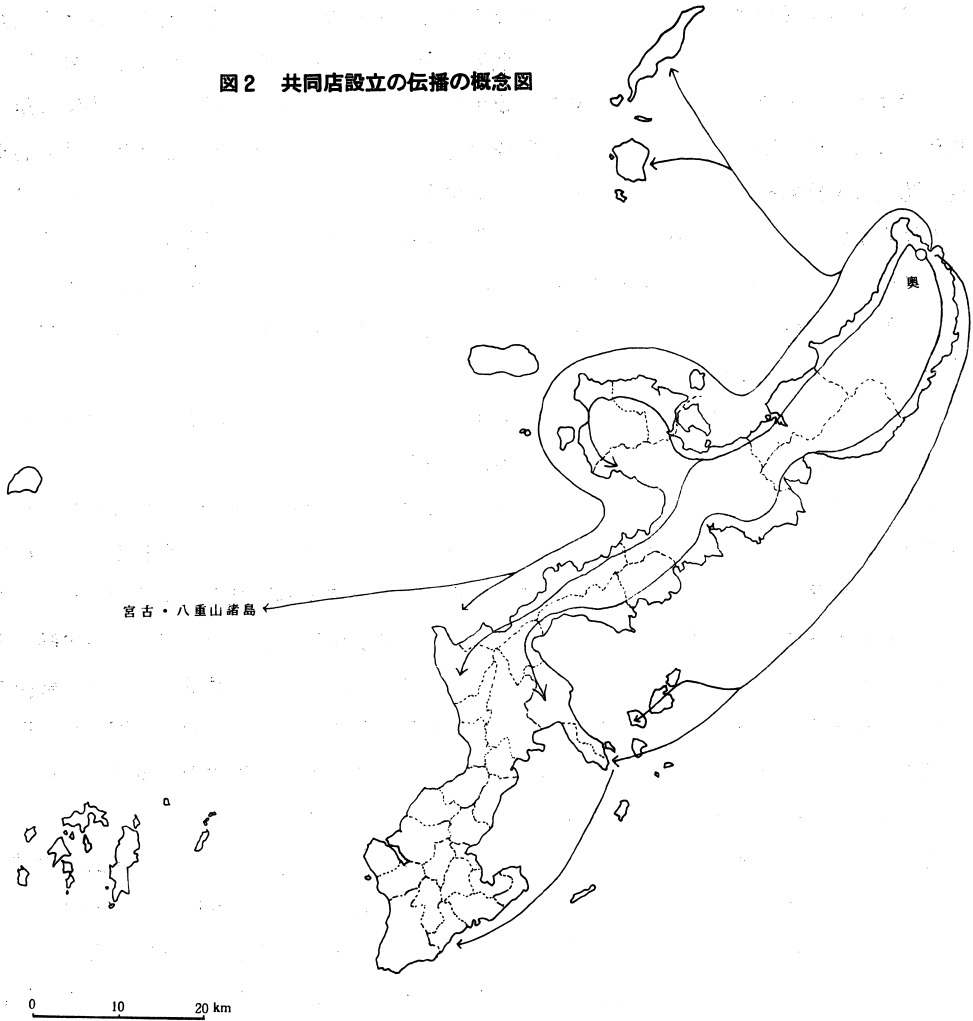
ところで、この山原船の運航は、ほとんどが平安座、泡瀬、与那原、那覇などの外来の商人に握られ、それに加えて鹿児島系、大阪系の寄留商人の活動もさかんであった。その典型が平安座船である。平安座船は、道之島と沖縄本島北部海岸地域を往来した交易船であるが、ときには種子島、屋久島、鹿児島、奄美、対馬まで北上したという。平安座船は寄港地も取引相手も特定している場合が多く、喜界島、奄美大島、徳之島、沖永良部島、与論島、国頭村、東村、久志村、金武村が主要な取引先であった。平安座船は、泡盛と日用雑貨を積んで山原にいたり、用材や薪を積んで南下するもの、さらに山原の用材、薪、藍玉を積みこんで北上するものがあつた。奄美諸島からは牛や豚を積んで伊平屋島、伊是名島、国頭村東海岸、本部半島、那覇、山原の東海岸一帯、泡瀬、与那原、馬天などに寄港した。このようにして山原船の所有者たちは山原の経済を支配し、次第に主要な部落で町屋(商店)を経営し、農民の林産物売却代金をそっくり町屋に吸収する仕組みを作りあげていった。部落の大半の者が町屋に付属するよ

(1) 安仁屋政昭、玉城隆雄・堂前亮平(1979)・共同店と村落共同体—沖縄本島北部農村地域の事例—『南島文化』創刊号

うになっていたのが明治末期の実態であった。

このような窮地にあった各部落では、外来の商人に対抗して生活を防衛する方策を考えなければならなかった。部落単位の団結によって生産物を共同販売し、日用雑貨を共同購入しようというものである。共同店または共同売店と呼ばれるものがそれである。その先導的役割りを

図2 共同店設立の伝播の概念図



果たしたのが奥共同店である。奥共同店の設立に力をつくした糸満盛邦は、もともと外来の商人であったが、奥部落に定住するようになって、部落全体の生活防衛を考えるようになった奇篤なリーダーであった。ときあたかも全国的な産業組合運動が唱導されようとしていた。1900年（明治33）に制定された産業組合法にもとづいて、沖縄県でも生産物の共同販売、生活用品の共同購入を熱心に説いているさなかであった。奥共同店の発想は、おそらくはこの産業組合運動に触発されて生れてきたものであろう。糸満盛邦らは、行政側の強力な指導を意識しながらも産業組合を設立するのではなく、部落単位の共同店を追求した。年来の村落共同体の基盤の上に「われらの店」を求めたものである。産業組合が一般に村単位で、しかも法的裏づけをもって営業税なども免除され、一見、特典に恵まれているように見えながら、その内実は組合員相互の信頼関係や団結力において多くの問題を含んでいた。その点、同一部落内の共同店構成員の関係は家族同様であった。何よりも、産業組合は「お上のもの」で、行政の押しつけに対する反発も強かった。その後、共同店は行政側の指導する産業組合と競合することも多く、ときには行政の圧力で強引に産業組合に統合されたこともあった。とくに戦時体制に入ってから、国策遂行の観点から村一円の産業組合への統合を強制され、太平洋戦争末期の1944年（昭和19）には農業会へと吸収していった。

このように、共同店は実質的には生活協同組合でありながら、法人組織としては認められず共同店の運営責任者である売店主任の個人名義で登録し、個人商店と同じ扱いをうけてきた。行政はこの点をたくみにつき、共同店を解散させ産業組合に移行させるべく指導を強めたが、各部落共同店は、これに強く反発し、部落住民総体の生活互助組織として今日まで守り続けてきている。戦後においても、部落ごとに農業組合（のちの農業協同組合）を設立したところでは、これが共同店と同一視され円満に運営されたが、農業協同組合が村一円の単一組織に合併されるにおよんで、再び共同店を復活したところが多い。また、一つ特筆すべきは、戦後の一時期、琉球政府が共同店から個人商店と同じく営業税を徴収したことに対し、国頭村一円の各共同店ではこれに抗議し、実質的な生活協同組合としての役割りと歴史を尊重せよと要求したことである。以後、行政的に、協同組合に準じた扱いを受けてきている。

1906年に成立した奥共同店を先例として、共同店は各地に広がっていった。東海岸地域では安田、安波から東村、旧久志村、金武村におよび、西海岸地域では大宜味村、羽地村、今帰仁村、名護町、恩納村、美里村、読谷山村と、ちょうど山原船の航路沿いに次第に南下していったのである。昭和期に入ると中頭郡、島尻郡へと拡大し、離島へもおよんだ。物と人と情報の流れは、農山漁村の生活防衛と村落結合の核としての共同店を沖縄全域に普及せしめたのである。この先例は奄美諸島へも波及していった。共同店は一般に農山漁村に定着したが、交易を生業とする平安座や与那原には共同店の立地する条件がなかった。

ここにいまひとつ、戦後の開拓部落における共同店について記録しておきたい。石垣島と西表島の例がそれである。とくに石垣島の大里、星野、伊野田、西表島の大富の共同店は、開拓部落の過疎をくい止め部落再生の核となってきた重要な地位を占めている。

沖縄戦は、沖縄本島とその周辺離島に甚大な惨禍をもたらした。戦火に追われて人々は半年

余にわたって生産の放棄を余儀なくされ、沖縄本島地域住民の大部分は北部の山岳地帯へ避難した。米軍は、中南部の激戦地でその保護下に入った住民を北部へ移し、1945年6月下旬から8月の段階で、大宜味、羽地、久志、宜野座、金武の各町村だけで沖縄本島在住民の%を収容するほどであった。1945年10月以降、帰郷がはじまったが、中南部地域では主要部分が米軍基地となって帰郷もかなわず、北部に残留したり別に縁故をたよって居所を定める者も少なくなかった。1950年代に入っても避難民状態に置かれていた人々はおそらく数万人はいたであろう。これらの人々にとって、現実に生命を維持すること(食糧の確保)が最大の眼目であった。それに加えて、県外からの引揚者の問題があった。

1952年までに17万人以上の引揚者があったが、その大部分は移民(主として南洋、フィリピン)と本土出稼ぎの人々、疎開者、復員軍人等であった。沖縄県の人口は戦前期を通じて60万人を超えたことはなかった。1940年(昭和15)には約59万人であった。沖縄戦で10数万人を失い、敗戦直後の1946年1月には沖縄本島の人口は約37万人であった。それが1950年には58万人(全県で約69万人)にふえ、1952年には約64万人(全県で約75万人)となっている。生産基盤は破壊され、耕作適地は米軍基地にとられ、人々にとって食糧の確保は最重点課題となった。

ここにおいて、県内未開地の開拓と海外移住が唱導されるのは自然のなりゆきであった。県内の開拓移住地として沖縄本島では東村宮城部落一帯、大宜味村江州、羽地村武田薬草園跡地などが候補に上がったが、最も注目されたのが石垣島と西表島であった。米軍当局にしても、当初こそ海外移民や八重山開拓移住に消極的であったが、沖縄に広大な軍事基地を建設するにあたって農地を接収した以上、それによって生じた農民の不満を解消する一方法として県民の移住に協力し援助した方が得策であった。

敗戦から琉球政府創立までの数年間、南西諸島は奄美、沖縄、宮古、八重山の四行政区に分割され、原則として相互の往来を禁止されてきた。こうした状況のもとで食糧問題に最も深刻に直面したのは沖縄本島地域であった。早くも1946年には沖縄諮詢会において、食糧自給対策として八重山開拓移住を検討している。1947年には軍指令で戦災耕地の復旧と食糧増産を担当する米穀生産土地開拓庁が設立され、八重山開拓計画を立案して現地調査を実施している。これ以後、行政レベルでは、沖縄民政府から沖縄群島政府、さらに臨時中央政府、琉球政府へと機構が改編されるごとに八重山開拓移住を具体化していった。しかし、事態は行政側の対応を待ってはいられなかった。民間レベルで現地折衝をして移住を実現していった人々もあった。宮古群島から西表島住吉への入植(1948年)、大宜味村から石垣島星野への入植(1950年)などがそれである。⁽⁸⁾

八重山開拓移住の中核をなしてきた大宜味村の事情を概観してみよう。大宜味村は経営耕地規模100アール未満の農家が全農家の88%を占め、50アール未満の者が66%を占めていた。地域の多くが山林で農耕地の拡大が不可能に近いところへもってきて、在外引揚者の増大でその

(8) 石原昌家：安仁屋政昭(1977)：八重山諸島における開拓移住行政の推移と移住地の実態分析
『沖縄国際大学文学部紀要社会科学第6巻第1、2合併号』

扶養能力を上回る人口が集中することとなった。この地域は本来、出移民の卓越地域であったが郷里へ還流した引揚者を吸収する場を沖縄本島内に見出すことは困難であった。大正昭和初期のソテツ地獄の郷里から海外へ送り出され、敗戦によって郷里へ引きもどされ、いま一度郷里の外へ出て行かざるを得なかったのである。

一方、移住者を受入れる側の八重山でも入植者の来島を切実に求めている事情があった。敗戦後の八重山はマラリアの猖けつと食糧欠乏のため労働力がはなはだしく減退し、耕地は荒野と化していた。マラリアを絶滅し入植者を導入してこることが、八重山復興のカギとされ、官民をあげての運動となっていた。このようにして、送り出す側、受け入れる側、移住者の三者三様の期待と思惑が八重山開拓移住を実現せしめたのである。

八重山開拓移住は、純然たる私的縁故関係によって入植した自由移民と政府計画移民に分けられる。自由移民は地元八重山と宮古出身者が大部分を占め、沖縄本島と周辺離島の関係者はごく少数であった。これに対し、政府計画移民は沖縄本島出身者が67%と過半を占め、宮古出身者とあわせて90%に達する。その出身地は、大宜味村をトップに、読谷村、嘉手納村、美里村、コザ市、勝連村、与那城村、大里村、知念村、玉城村、具志頭村、糸満町、豊見城村、東風平村、那覇市、浦添村、伊江村、久米島、多良間島、下地村、城辺町などとなっている。これらの移住者のほとんどが農業経験者であり、八重山における安定した営農を確信して入植したのであった。このようにして、1948年に宮古群島から西表島西部の住吉へ37世帯の移住を開始して以来、1957年までの10年間に、西表島の豊原、大富、ヤッサ、古見、住吉の5入植地へ187戸(580人)、石垣島裏石垣、平久保半島など19入植地へ615戸(2805人)、合計802戸(3385人)の移住がなされた。これらの入植地では1950年代半ば頃から開拓に見切りをつけて離農した者も多いが、特に復帰前後の激しい社会的経済的変動のもとで急速に過疎化が進み、戸数、人口ともに入植時の50%以下に落ちこんだところが多い。

このような激動のなかにあって、開拓部落の再生に成功した幾つかの集落がある。星野、大里、伊野田、大富の開拓部落がその代表的な例とされている。これらの開拓部落においては、新たな事態に対応するために、疎菜園芸、養蚕、牧畜など、複合経営のさまざまな試みを部落ぐるみで取り組んできたが、その背景には、共同店を中心とした村落結合の強固な基盤のあったことを見のがすことができない。これらの開拓部落は、大宜味村、城辺町、竹富島、波照間島などから1950年代に入植して創設されたが、その中心は大宜味村からの入植者たちであった。大宜味村の人々は、伝統的に勤勉さと連帯意識を誇ってきたが、その感情融和性と統一性は開拓移住地において遺憾なく発揮された。母村大宜味村の例にならって、開拓部落に共同店を設立し、村落結合の核として守り育ててきたものである。その業務は共同販売、共同購入だけでなく、施設の共同利用、部落民の福利厚生、育英事業にまで幅広くおよび、情報センターとしても独得の働きをしてきた。開拓部落の共同店に共通している点は、部落の全戸が共同店の構成メンバーであること、部落行政と共同店の相互補完性の強いことなどがあげられる。また、近年の傾向として、観光客その他の外来者の利用も比較的によく、外来者と部落住民の交流の場ともなっている。

2) 共同店と配給所

戦後の共同店の展開を考える前に、配給所についてその実態を見ておく必要がある。配給所は1945年（昭和20）8月ごろから1950年6月まで、琉球諸島全域の各字に設けられた食糧配給の売店である。村売店とも呼ばれた。地域的に若干の差異はあるが、沖縄本島の場合についてみてみよう。

米軍は、1945年7月2日、沖縄作戦終結を宣言、米軍の保護下に入った住民を16の収容所に隔離収容した。着のみ着のままで収容された難民に対し、米軍は各地区隊長の権限によって軍需物資の余分を無償で配給した。対日戦に備えて太平洋地域から運送されてきた物資は、那覇与那原、勝連半島などに集積されていた。ところが、8月15日の日本の敗戦によって事情は一転、米軍は琉球諸島を奄美、沖縄、宮古、八重山の四地区に分け、食糧の割当・輸送計画を検討した。沖縄本島では8月15日に沖縄諮詢会が発足、その社会事業部が食糧配給の業務を米軍から引きついだ。北部地域では収容所生活は2ヶ月ぐらいで終り、8月下旬頃から各部落へ帰還、中南部の住民も10月ごろから帰郷を許された。各部落への帰還と同時に部落ごとに配給所が設立されることとなった。北部山村の各字では、戦前からの共同店が配給所という形で再生したという意識が強く、事実、食糧配給の業務以外に従来の共同店と同じく林産物等の共同出荷を開始する拠点となっていた。

1946年4月沖縄民政府が創立され、配給業務は物価配給局の所管となった。沖縄本島を糸満知念、コザ、前原、石川、金武、田井等の7地区に分け、各地区に地区中央倉庫が設置され、各町村の部落単位に設置された配給所はその管轄の下におかれた。これらの地区中央倉庫を統轄する倉庫として天願中央倉庫が置かれ、これは米軍政府民補給部が運営した。配給所の品物は、米、メリケン粉、トウモロコシ、豆類、カンヅメ、ラード、菓子、石けん、衣類等であった。1946年6月から有償配給制となった。1947年から50年にかけて食糧配給の業務は、用度補給部から琉球農林省食糧局へと幾度も変わり、その間に天願中央倉庫も民政府に移管された。1948年8月には、米軍によって配給停止、配給所閉鎖を通告される事件があった。これは、那覇港の「みなと村」に徴発された軍労務者の能率の低さと「労働者供出」の怠慢を理由に各町村を兵糧攻めにしたものである。この時期には、沖縄本島北部の各部落では、配給所と一体のものとして共同店の業務を再開したところが多い。

1950年6月、米軍の指令により、食糧配給業務を民企業へ移すことが示された。ここにおいて、沖縄・宮古・八重山を包含する沖縄食糧株式会社と、奄美諸島を担当する大島食糧株式会社との2社が設立された。7月以降、各字の配給所は純然たる個人の経営の商店となっていたが、しばらくの間は配給所あるいは村売店という呼び方が残った。北部山村の各字では、配給所の廃止と同時に部落直営の共同店を復活、販売、購買、利用、信用の業務を運営してきた。これは総合農協の機能役割りを果たすものであった。国頭村、大宜味村、東村、旧久志村、旧羽地村、今帰仁村、宜野座村、恩納村などがその代表的な例である。その後、農協との競合、都市化の進行など幾多の曲折を経て、業務内容も経営形態も変化したが、共同店は消滅することはなかった。沖縄本島北部地域を先例として、県下全域に普及し定着したといえるだろう。

表2 沖縄における共同店別沿革

凡例

- 1) ----- 共同店の「設立」・「廃止」・「経営形態の変更」の時期が不明である場合
- 2) -----> 現在も共同店が続いている場合
- 3) (直) 部落の直接経営による共同店
 請 個人請負による共同店
 任意 任意による共同店
- 4) ? 戦前に共同店の存在の有無が不明

市町村名	字	戦 前			戦 後					
		(1912) 明 治	(1926) 大 正	昭 和	配 給 所	1940	1950	1960	1970	(年代) 1980
国頭村	辺 戸		(直) 1916	-----		(直) 1949	----->			
	奥	(直) 1906	(直) 1914	-----		(直) 1947	----->			
	楚 洲		(直) 1914	-----		(直) 1951	----->			
	伊 部 (安田の支店)									
	安 田		(直) 1916	-----		(直) 1947	----->			
	安 波		(直) 1921	-----		(直) 1953	----->			
	宜 名 真		(直) 1919	-----		(直) 1952	----->			
	武 見 (宜名真の支店)									
	宇 嘉		(直) 1918	-----		(直) 1949	----->			
	辺 野 喜		(直) 1916	-----		(直) 1948	----->			
	佐 手		(直) 1921	-----		(直) 1949	----->			
	謝 敷		(直) 1919	-----		(直) 1951	----->	請		
	与 那					(直) 1951	----->			

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)	(1926)		配給所	1940:	1950:	1960:	1970:	(年代)
		明 治	大 正	昭 和		請	値	値	値	値
国頭村	伊 地					請	値			
							1953			
	字 良			値			値			
				1930			1949			
	辺 土 名		値	分裂	値			値		
			1920		1929 1939				1952	
	奥 間				値			値		
				1923					1949	
	比 地							値		
								1951		
桃 原			値				値			
			1922					1949		
鏡 地				値			値			
				1927				1946		
半 地				値			値			
				1928				1952		
	浜		値				値			
			1921					1950		
大宜味村	田 嘉 里		値					値	請	
								1966	1979	
	謝 名 城		値				値			請
							1948			1976
	嘉 如 嘉		値					値	請	
									1966	1972
	鏡 波		値					値	請	
									1966	1969
	大 兼 久		値					値	請	
									1966	
大 宜 味		値					値	請		
								1966		
根 路 銘										
大 川		値					値			
兼 久		値					値			

		戦 前			戦 後						
市町村名	字	(1912)		(1926)	配給所	1940	1950	1960	1970	(年代)	
		明 治	大 正	昭 和						1980	
大宜味村	塩 屋	①						①		1957	→
	屋 古	①							①		1974
	上 原										
	田 港	①						①	請	1968	1969
	押 川							①	請	1960	→
	宮 城	①			1935	1948		①		1965	
	津 波	①			1932				①		1967
	白 浜	①			宮城と共同	1935					
	大 保	①						①	請	1950	1965
	江 洲							①			1960
東 村	牛 道							①	請		→
	高 江							①	請		1973
	車							①	請		1962
	魚 (宮城の支店)										
	イノーガマ (宮城の支所)										
宮 城	①						①	請	1955	1969	
福 地							①		1958	1978	
川 田	①						①			1950	

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)		(1926)	配給所	1940	1950	1960	1970	(年代)
		明 治	大 正	昭 和						1980
東 村	第2字出那覇						①		請	→
						1948			1972	→
	第1字出那覇						①		請	→
						1948			1972	→
	平 良							①	請	→
						1948			1972	→
	慶 佐 次		①				①	請	→	
			1923				1954	1969		→
	有 銘	①						①	請	→
		1914		1944				1965	1979	→
名 護 市	有 津					①				→
	底 仁 屋								①	→
									1975	→
	天 仁 屋			①						→
					1935	1943			1960	→
	嘉 陽						①			→
						1949				→
	安 部						①	請	①	→
						1948				→
	三 原						①	請	①	→
							1950			→
汀 間					①	請			→	
					1946	1953			→	
瀬 嵩								①	→	
								1967	→	
大 浦							①	請	→	
						1956		1972	→	
大 川							請		→	
									→	
二 見						①			1961	→
										→
辺 野 古						①				→
						1958				→
豊 原							①			→
									1965	→

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)	(1926)		配給所	1940	1950	1960	1970	(年)
		明 治	大 正	昭 和						1980
今帰仁村	湧 川						①			請 → 1979
	首 里 原						①			
	呉 我 山						①			
	今 泊		①			①				1958
	兼 次		①			①				1964
	諸 志		①				①		請 →	1946 1975
	仲 尾 次		①				①	請 →		1950 1965 1975
	崎 山		①				①			
	与 那 嶺		①			①				
	越 地						①			1950 1968
	平 敷						①			1953
	謝 名						①			1976
	古宇利(東)						①		請 →	
	古宇利(中)						①		請 →	
	古宇利(西)						①			
本 部 町	伊 豆 味		①				①			
	具 志 堅						①			
	新 里						①			
	備 瀬						①			1948 1972

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)		(1926)	配給所	1940	1950	1960	1970	(年代) 1980
		明 治	大 正	昭 和						
宜野座村	松 田						① 1950'53			
	宜 野 座		①			① 1948	① 1952			
	惣 慶			① 1921			①		請 1969	1975
	福 山						① 1947	① 1957		
	漢 那			①			①		請 1971	
	城 原						① 1953			
読谷村	長 浜		①				①			
	高 志 保		①							
	波 平			① 1934				① 1970		
	楚 辺							①		
	牧 原							①		
石川市	石 川			① 1939	① 1944					
	伊 波			①						
	嘉 手 苅			①						
	山 城			① 1940						
	楚 南			①						
	東 恩 納		① 1921	① 1937						

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)	(1926)	昭和	配給所	1940	1950	1960	1970	(年代)
		明治	大正							1980
南風原町	兼 城		①							
佐敷町	津 波 古		任意 大正中							
東風平町	世 名 城						① 請			
玉 城 村	愛 地						①	1958	1973	
	糸 数						① 請	1965	1976	
	奥 武						①	1960		
具志頭村	具 志 頭		① 1917~18							
伊平屋村	田 名		①				①	1952		
	前 泊						①	1952ころ		
	我 喜 屋		①				①	1949		
	島 尻						①	1951		
	野 甫						①	1967		
伊是名村	勢 理 客		①				①			

		戦 前			戦 後					
市町村名	字	(1912)	(1926)		配給所	1940	1950	1960	1970	(年代)
		明 治	大 正	昭 和						1980
伊是名村	諸 見		①				①			
	仲 田		①				①			
	伊 是 名		①				①			
粟 国 村	西						任意			
具志川村	上 江 洲								① 請	
平 良 市	狩 俣					①				1949
	島 尻						①			1958
	下 崎							① 請		1964 1975
	成 川							① 請		1974
	大 神									
石 垣 市	伊 野 田						①			1953
	星 野						①			1952
	大 里						①			
	明 石							① 請		
	久 宇 良							①		

市町村名	字	戦 前			戦 後					
		(1912) 明 治	(1926) 大 正	昭 和	配 給 所	1940	1950	1960	1970	(年代) 1980
竹富町	大 富						① 1952	→		
	名石						①	→		
		北						①	→	
	波照間						①	→		
		南						①	→	
	前						① 1963	→		
	富嘉						① 1962	→		

Ⅲ 共同店の組織と機能

1 共同店の組織

1) 沖縄本島北部地域の共同店

今回の調査地域における共同店の組織上の特性を論ずるに先だってその比較のための枠組として前回の調査地域における調査結果を整理しておく必要がある(論文1の109~111頁参照)。共同店の組織は財政組織と成員組織の二つの側面からなりたっている。共同店設立時の資本金調達という観点からすると、前者は(1)字共有金、(2)株出資、(3)字共有金と株出資の組み合わせ(例、旧久志村の汀間共同店)のいずれから成り立っている。(2)の株出資には(i)世帯株と(ii)人口株があり、(i)(ii)いずれの場合も平等株というのが典型である。ただし単位(世帯もしくは人口)あたりの持株数に一定の上限を定めて、その範囲内での自由株もみられるが、それはむしろ例外である(例、旧久志村の瀬嵩共同店と汀間共同店)。さらに株出資を別の角度から見ると、全株数の50%~75%を字自体が保有しているケースがある。例えば、久富共同店、大浦共同店等がそれである。このような字自体が大株主になっている事例は旧久志村と東村にかぎって見られることは注目される。

共同店組織の成員構成は、(1)部落住民(転入者を含む)と(2)転出者に大別される。転出者は「正組員」と「準組員」等部落間にその取り扱い方に相違はあるが、その資格条件のいかに拘らず彼等は現実に共同店を利用している活動的な組員ではない。彼等の組員としての存在意義は部落とのアイデンティティを保持しているところにある。そのアイデンティティは転出者の家族の世代的移行につれて弱まっていくことが容易に考えられるので、それをどのようにして保持していくかは彼等自身の課題であると同時に、部落行政の彼等に対する機

能的な課題である。このような転出者の名誉組合員的な存在に対して、地域にある職場、例えば村役場、学校、民間事業所等は形式的な組合員資格を有しているが、共同店の活発な利用者として実質的な組合員といえよう。

次に経営形態の面から共同店の組織をみると、部落による直接経営と部落との一定の契約にもとづいて部落内の個人に委託された請負経営がある。共同店の経営形態はその地域性を顕著に反映している。国頭村に圧倒的に直接経営形態が多いのに対して、東村には逆に圧倒的に請負形態が多い。それに対して大宜味と旧久志村ではそれぞれ請負形態が過半数を占めている。旧久志村には帰帰移行型の直営形態の事例が若干みられるのは注目に値する。直営であれ請負であれ、その経営形態を規定している要因は複合であるので、それぞれの経営形態のカテゴリーの中でも共同店の経営内容は多様化している。共同店の経営形態と経営内容を短絡的に結びつけることは許されないが、一般論として直営の方が請負よりその経営内容は堅実であるといえよう。

共同店の経営形態を規定している規範体系は共同店規約である。規約は共同店の部落住民に対する機能を明文化したもので、その中には共同店の存在意義が集約的に規定されている。それだけに一般に共同店規約は部落行政の規約に裏打ちされたものである。共同店は原則としてそれ独自の規約を持ち、それに従って機能している。しかし、なかには極めて例外的ではあるが、辺土名共同店のように字の規約の枠の中で部落行政の一環としてその運営が行われている事例もある。

共同店規約と字規約との表裏一体化は、具体的には共同店の経営主体の構成に反映されている。それは現場責任者の主任を指導・監督する最高機関で、その成員構成は部落自体の行政機関のそれと重合している場合が多い。つまり共同店の理事会の長は区長が兼務し、また理事・監事のなかには区の代議員もしくは評議員を兼務している者が数多く見うけられる。この実体は理事会が共同店と部落および住民を結ぶ鎖であることを物語っている。

最後に経営形態上の一つのカテゴリーとしての請負経営といってもその存在形態は千差万別である。直接経営と実質的に変わらないほど部落行政の指導監督下におかれているケース（喜如嘉共同店、宮城共同店）もあれば、逆に請負個人の自由裁量にまかされているケース（謝敷）もある。ちなみに前回の調査地域における請負契約は1～2年で、請負者は入札によって決定されている。以上が前回の調査地域における共同店の組織の概要である。

さて今回の調査地域内における共同店間の組織を比較する前に、前回の調査地域内における共同店の組織との比較をして、両地域間の客観的な類似点と相違点を明らかにする必要がある。結論的に言うと共同店組織の諸要素すなわち設立資金の出資方法、組織員の資格条項、組合員と部落住民との重合性、経営形態、規約の内容、経営主体の構成、従業員構成等において、両地域間に著しい共通性が見られる。その社会的な要因として今回の調査地域内の共同店が直接間接奥共同店をはじめ国頭村一帯の旧共同店をモデルにして設立された経緯が指摘されよう。

次に若干の相違点を指摘する。まず量的な相違点として、(1)今回の調査地域内では人口株がみられず、平等株であれ自由株であれもっぱら世帯株組織をとっている。(2)株金の50%をも部

落が出資して設立された前兼久共同店は例外である。共同店の設立にあたって部落自体が大株主として出資した事例は、旧久志村を中心に前回の調査地域にもみうけられたが、その占有率はせいぜい20%前後である。(3)前回の調査地域では請負期間が1～2年で、典型的に1年であったが、今回の調査地域では5年のところが多い。次に質的な相違として、(1)幸喜共同店の経営方針は独特である。つまり共同店規約、部落の規約等いっさいのルールを持たずに、もっぱら部落行政の一環として共同店の経営がなされている。(2)安富祖共同店は他に例をみない部落直営である。共同店の財産、資金、人事等共同店経営のすべてが部落行政の責任においてなされていて、文字通りの直営共同店である。そういう意味で共同店の主任をはじめすべての従業員は部落行政の職員としての身分をもつものである。(3)勝連町内に現存する南風原、内間、平安名等の共同店は、その組織形態において任意組合的な性格が濃厚である。その特徴は(イ)部落行政との完全な分離、(ロ)組合構成員が部落に現在する全世帯の約40～60%である。それとは対象的に今帰仁村古宇利には部落行政の低位組織としての組単位の共同店がある（「共同店の変化」参照）。

さらに前回の調査地域においては、たとえ現存しなくても部落の共同店史上共同店がかって存在しなかった部落は皆無であった。それにひきかえ今回の調査地域においては戦前・戦後を通して共同店が存在しなかった部落が少なからずある。例えば旧屋我地村の済井出、旧羽地村の宇嘉地を除く全部落、今帰仁村の仲宗根と隣接の玉城、本部町の市街地域、幸喜、喜瀬をのぞく旧名護町の全部落がそうである。これらの地域に共同店がこれまで存在しなかった社会背景は主としてその立地条件によって説明がなされる。例えば済井出は愛楽園入口に位置している集落で、その施設へ出入りする通過客やそこに勤務する職員を当てにはやくから数店の個人店が進出して共同店が割り込む余地がなかった。旧羽地村の場合は戦前・戦後を通して名護の市街地に隣接していること、また戦前は特に仲尾次の例にみられるように海上・陸上交通の中継地点として、旅館、個人店その他の商人の進出が盛んであったことが指摘できる。さらに戦後は各部落に部落農協売店が進出して共同店と類似した機能をはたしている。但し小集落の宇嘉地に限って農協の進出の余地がなく、それにかわるものとして共同店が設置されたいきさつがある（この点に関しては「共同店と農協の関係」を参照）。今帰仁村の仲宗根は、村行政の中心地として、戦前から商業基盤の整った大集落である。玉城は仲宗根に隣接し、その延長上にある小集落で生活圏としては仲宗根に組み込まれている。本部町、旧名護町の市街地はその立地条件からして共同店と無縁といえよう。要するに前回と今回の調査地域間の比較において指摘される客観的な相違点の一つは、今回の調査地域内にこれまで共同店のなかった集落が少なからず存在することである。その事実が示唆する共同店の機能的な問題やその研究上の課題については後述する。

今回の調査地域内においてサンプル的に共同店の経営形態を比較する。今帰仁村の現状をみると伝統的な直営の共同店は崎山、平敷、呉我山、運天の4店にすぎない。それに対して請負経営（A型）が7店、個人店化したC店が10店と、圧倒的に後者が多数を占めている。逆に恩納村内に現存する共同店で請負経営は喜瀬武原共同店1店だけで、それ以外は全店が直営であ

る。旧屋我地村内には直営の饒辺名、運天原の2店が現存するだけで、他は全部消滅している。宜野座村には直営の共同店は皆無で、僅かに請負形態の共同店が1店残存しているだけである。与那城の宮城島、伊計島に現存する4店の共同店はいずれも直営を誇っている。それに対して浜比嘉島にはもはや共同店は存在しない。このように地域間に経営形態の違いおよび共同店そのものの存在の有無が歴然と見られる。現状における共同店の一定の経営形態もまたその存在の有無も複合的な要因の規定をうけた共同店の過程の帰結である限り、そのダイナミックな側面は次章で検討する必要がある。

2) 中部地域共同店

具志川から東恩納・石川にかけて、過去に広く存立していた共同店の特徴は、その存立の過程において、節酒会の機能と一体化していたところにある。明治時代から節酒会なるものは、北部地域を含め、広く沖縄各地に存在していたようであるが、共同店が節酒売店というかたちで存立するようになったのは、中部地域共同店の特徴といえよう。例えば、東恩納共同店は、節酒売店として大正10年頃に設立された。大正時代から昭和の初期にかけて、当時東恩納番所をかかえて交通の要所に位置づけられていた東恩納には、個人店が4～5店も存在し、酒をはじめ、その他数少ない生活物資を販売していた。それらの個人店のなかには、当時最も商品価値の大きかった酒を水割にし、水割酒で暴利をむさぼるものが出てきた。このような背景のもとに節酒売店は生み出されたのである。

水割酒を廃除すると同時に、風紀上好ましくないとされた飲酒の悪習をあらためるために、部落は個人での酒の販売を全面的に禁じた。違反した個人および個人店には、1日1円の罰金という厳しい制裁を加えた。同時に部落は、内規を制定して、成人個人と冠婚葬祭などの家庭行事のための1戸当りの販売量を制限した。具体的には、当時1円の人口株（成人のみ）によって節酒売店の設立資金を調達した。部落内に酒運搬係において、酒を首里から仕入れた。毎日午後5時から10時まで、区事務所の一部を仕切ってつくった売店で、販売係において酒を販売した。監査は組合長、青年会長、その他の部落役員によってなされ、売上げ利益は区費にあてられた。

石川共同店の場合も、これに類似した歴史的背景のもとに設立された。それは昭和14年頃、1株5円の世帯株で、1戸あたり50株を上限とした出資金でもって設立された。しかしそれに先立って、明治時代からあった部落の節酒会が経営する節酒売店があって、酒の仕入れ、販売を一手にひきうけていた。部落資金で設立されたこの節酒売店は、酒の標準濃度を45度と規定し、2人の販売係において午後7時から9時までの1日2時間、酒の販売を行っていた。酒の販売量は、男子成人（満20歳）1人当り1月5合、母子世帯1戸当り1月5合、葬式1件1升、七回忌1件1升、旅館1日1升などと具体的に規定されていた。売上げ利益は、部落基金にくみ入れられた。

このような節酒会および節酒売店の重要な機能は、酒の販売対象と販売量を規定することによって、飲酒による反共同体的な行動を規制し、共同体の秩序の維持につとめたことである。そのことは、節酒会や節酒売店が、村の青年層のいわゆるモーアシビなどの風俗取り締りの機

能をもあわせて果していたことでも裏付けられている。このようにして、隣接の山城共同店を含めて、この地域の共同店の特徴の一つは、設立の当初から青年会が中核となって組織され、かつ運営されたところにある。その故に、節酒会と表裏一体をなす共同店は、飲酒と結びつきやすい青年層の問題行動を、彼等自身の責任において規制し、地域の秩序の維持に貢献することができたといえる。

3) 任意共同店

組織形態からみて、任意共同店と称せられる共同店がある。それは、部落の全住民とその世帯を包括する伝統的で、典型的な部落直営の共同店の対局をなすものである。つまり、部落全体のコンセンサスによって部落の共同店としてではなく、その一部が任意に設立し、自主的に運営しているのが、任意共同店である。過去に存在したのものも含めて、その組織形態上の特徴を、部落直営の共同店と比較しながら検討することにしよう。

① 崎本部共同店

これは、たまたま仲地正清氏をリーダーに、30数戸の農家が平等に出資して終戦直後に設立されたケースである。その設立の背景には、部落における農業の発展と農家の生活の向上をはかるという動機があった。したがって、住民のほとんどが農民であったとはいえ、その構成メンバーは出発の時点から部落の農家、農民にしぼられた。その目的は、農具、肥料、種子など農業に必要なものを共同購入し、また生産物を共同出荷することであった。さらに、農業の発展のための共同研究を推進することも、重要な目的の一つであった。その延長上に、生活物資の購買という共同店の伝統的な機能があった。ようするに、崎本部共同店は、設立から数年後に消滅したとはいえ、農業に志を抱く住民が、生業としての農業の発展と生活の向上を、共同の知恵と努力で図ることを目指したところに、典型的な共同店に比較して、そのユニークな特徴があったといえよう。その背後には、合理的な農業に対する知識と経験をもち、そのうえ住民の福祉を常に念頭においていたユニークなリーダーが存在していたことは特筆すべきであろう。

② 栗国共同店

離島の栗国に任意の共同店が設立されたのは、いわゆる配給時代が終りを告げる1949年頃であった。離島という隔絶された地理的環境と、生活物資の極端な供給不足がもたらす生活問題に、いかに対処するかは村にとって緊急な課題であった。戦前からの伝統をもちあわせていない村としては、その解決を一部のリーダーにゆだねた。

リーダー達は、自らもちあわせていた商業の経験と資金力を活用して、任意共同店を設立し、配給時代の終了にともなう過渡期の生活問題の解決に貢献した。栗国共同店は、設立時における出資金の分担や、それに続く経営参加において、住民が関係することなく、前記数人によって設立され、運営されたという意味で、文字通りの任意共同店といえる。しかし、それをあえて共同店と位置づけるには、それなりの理由がある。まず、顧客としての住民が、それを共同店と呼んでいること、つぎに、たとえ任意であっても、生活物資の購買のみならず、漁家に対する油脂類の販売供給、住民への電話の取りつきなど、部落直営による伝統的な共同店と

同じ機能をはたしてきたこと、また、少なくとも設立当初は村には他に個人店がなかったということも、住民がこれを共同店としてスムーズに認知した要因といえよう。

要するに、村の住民は出資という積極的な形での経営参加は経験しなかったし、その意味において彼等は構成メンバーではなかった。しかし、その任意共同店の機能として享受した顧客としての利益を媒介として形成されたそれに対する認知のレベルで、それを自分達の共同店として受容したのである。

ひるがえって、時代のすう勢として、住民の生活ニーズの高度化、多様化とともに、村内の各地に個人店が多数出現するようになった。その結果、血縁、地縁の重合として機能する住民の買物行動は、彼等の共同店という潜在的意識とはうらはらに、それから離れる傾向が顕著になってきた。このように、共同店をとりまく内外の諸状況は悪化し、個人店への移行を経て、ついに消滅するにいたった。この事例は、住民が成員として経営組織に参加しないこの種の共同店は、流動的な外的状況の変化に効果的に適応できないことを物語っている。

③ 津波古共同店（佐敷町）

津波古共同店は、大正中期にひとにぎりの部落の有力者のみによって設立された。それは、住民が意図的に経営参加から排除されたのではなく、当時の生活水準からして、ほとんどの住民が資金的な能力に欠けていた事情によるものである。

住民が「組合マチャー」と呼んでいた津波古共同店は、その経営組織の構成において、住民のごく部分的な参加であったが故に任意組合であった。かくして、その設立の背景と機能に照してみた場合、それも共同店としての位置づけが可能であろう。

津波古は佐敷地域における中核部落であると同時に、南北大東島および南方方面への人夫および物資の中継地点であった。そのために、いちはやく明治時代に大阪から沖繩入りした商人が、そこに安田商店を設立して、砂糖人夫や諸物資の調達を一手にひきうけていた。反面、安田商店は、津波古をはじめ、周辺部落に対しても、生活物資の販売を独占していた。それに対抗して、地域住民の生活をまもるために設立されたのが、津波古の「組合マチャー」であり、その限りにおいて、それは住民にとって共同店であったといえよう。津波古共同店が前記の粟国共同店と違う点は、単なる設立時期の相違ではなかった。前者は、既存のしかもよそ者によって設立された独占的な商店という対象に、いかに対応するかという課題のもとに設立されたのであった。しかし、そうとはいえ、それは直接・間接の住民参加による共同店ではなかったので、部落直営による共同店と比べて安定性に欠け、個人店の出現その他の事情で消滅するにいたった。

④ 南風原共同店（勝連町）

南風原共同店を任意共同店と位置づける最大の理由は、その経営組織に部落住民の約半分の世帯しか株主として参加していないということである。ひるがえって、そのことは個人店との競争もあいまって、顧客としての住民の共同店意識を相対的に弱めていることも見逃せない。また、店の従業員構成において、部落内外の他店への中間卸売専門の運転手をかかえている点で、典型的な共同店のそれと異質である。そのことと関連して、この型の共同店の機能および

逆機能が指摘されようが、その点に関しては後述する。

2 共同店の機能

前回の調査地域における共同店の機能は次の諸項目に要約されている。(1)部落住民に対する機能。(2)部落内諸団体に対する機能。(3)部落外住民、他出旧部落民や通過客、短期滞在者等に対する機能。(4)部落の行政・財政に対する機能。(5)個人店との機能的な関係。これらのうちで(1)と(4)が主要な機能で、残りは派生的な機能である。とりわけ部落住民に対する機能は経済、福祉、教育、文化等の各生活分野にまたがっている。また部落の行政・財政に対する機能は共同店の収益から部落の行政費にながしかの補助金を支出するという形式的な機能だけでない。部落に対する共同店の重要な機能はむしろそれが部落の象徴としての存在意義をもち、かつそれが部落の歴史的な発展過程を通して部落統合の要であることが明らかにされた。そしてこのような共同店の象徴性はその直営形態において顕著にあらわれている。

さてこれらの諸機能は今回の調査地域における共同店についても確認できた。共同店の機能は地域間、共同店間、および時系列的にみた共同店内において量的、質的な相違もしくは変化がみられるが、その詳細については「共同店一覧」を参照していただきたい。ここではまず今回の調査地域における共同店一般において最も典型的な機能について项目的に列記する。部落住民に対する直接的な機能として、(1)安い商品の提示、(2)株および購買額を組み合わせた利益配当、(3)電話の取次ぎ、但し電話の急速な普及にともなってその機能は縮小されつつある。(4)共同店に設置されたマイクによる部落行政および部落行事にかんする広報活動、(5)部落内諸団体に対する物品、金銭の援助、部落民に対する間接的な機能として、(1)低物価による生活の安定、(2)部落行政費の一部または全面的な代替、(3)掛け買いその他「気安い」ショッピング、(4)アイデンティティーの維持。

次に共同店の機能に関して注目すべき事例を若干あげることとする。幸喜、安富祖の両共同店は部落行政との機能的な一体化が顕著である。先に指摘したようにその特徴は両者の機能的な調和というより、その高い重合性にある。恩納共同店は都市型のスーパーをしのぐ経営規模と内容を誇っているが、機能に関しては例えば辺土名共同店と類似した特徴がみられる。つまり部落内外に対するその機能的な多様性は、恩納共同店が村の中心地に位置しているという立地条件の機能といえよう。喜瀬武原共同店は恩納村唯一の個人請負の共同店であるが、その経営方針は共同店の精神を堅持しているといえる。例えば同共同店では農家のために恩納村農協から飼料や化学肥料を取りよせて注文販売している。それらの商品は1袋から僅かに5円の利益しか出ないという。つまり共同店にとっては運送費さえ出ない商品であるが、農家の注文を心よく引きうけている。その点純農村で特に交通の手段を持ち合わせていない農家の意をくみとった経営方針といえよう。

最後に勝連村内の共同店の機能について言及する必要がある。前に指摘した通り同村内の共同店はすべていわば任意組合的な性格のものである。これまでみてきた共同店を典型とすればそれは明らかに逸脱型である。その経営上の特徴は中間卸し業務にある。つまり共同店自体は

住民を株主として部落単位に形成されているものの、その経営の重要な側面としての中間卸し業務は、それが立地している部落を越境して他部落へ乗り入れている。つまりある部落の共同店が複数の他部落へ乗り込んで、そこにある個人店に商品を卸している。現存するすべての共同店が同じことをしているので、結局全体としては相互乗り入れをしていることになる、そのためにどの共同店も店舗のほか商品倉庫、卸し用の車輻を所有し、配達専門の運転手をかかえている。

このような相互乗り入れの機能はその対象を次元別に区別して検討する必要がある。(1)それは共同店間のはげしい売り込み合戦をとめない、結果的に商品価格の抑制につながる。その面に限定してみると消費者である住民に対して必ずしも逆機能的とはいえない。(2)反面、相互乗り入れは現実問題として相互に相手の縄張りへの殴り込みであるので、そのあり方は部落に対しては逆機能的である場合が多い。(3)言うまでもなく相互乗り入れは共同店間に対立・葛藤関係を生み出している。(4)相互乗り入れは同一部落内において共同店と個人店の間に対立関係を生み出しがちである。それは個人店が部落外の共同店と取引関係にあるからである。要するにこのような相互乗り入れ経営のもとでは概して各次元において逆機能こそみられ、前述の共同店の経済外的な機能、つまり部落の象徴と統合の機能は期待できない。ちなみに勝連町にみるかぎり、部落行政と共同店の間には機能的な関係はみられない。

Ⅳ 共同店の変化

共同店の変化の視点は、その組織と機能の両面の変化へアプローチすることである。つまり共同店の組織、とりわけその経営形態の変化の過程を規定している諸要因および要因間の関係を明らかにし、同時にそれと表裏一体をなしている共同店の機能の時系列的な分析が必要である(論文1の116～123頁参照)。この視点を具体的に示すと次の通りである。共同店の経営形態の移行型は、一般に直線移行型(直営→請負)、回帰移行型(直営→請負→直営)、直線消滅型(直営→請負→個人店)に類型化できる。それぞれの移行型別に移行の促進要因と阻止要因に分け、さらにそれを共同店の対内的要因と対外的要因の両面から分析する必要がある。具体的に共同店の対内的要因として、理事会の組織と機能、主任人事、共同店の財政力と店舗としての魅力等が重要である。一方対外的要因として、村落の構造、その生態的な条件、交通体系の変化、住民の生活様式の変化と生活意識の個人主義化、およびその他の社会変動的な要因が重要である。そして結論として、共同店の経営形態の移行はその受け皿としての村落との機能的連関の文脈においてとらえなければならない。

それでは以上の視点を念頭において、今回の調査地域における共同店の変化を事例的にとりあげてみよう。まず今帰仁村について検討してみる。今帰仁村について注目すべき事実は、共同店の設立時期に若干のズレがあったにしても、仲宗根と玉城の両部落を例外として、かつては全部落に部落直営の共同店が存在していたことである。例えば字運天は本部落の運天と徳山、クンジャ、白間(ジラマ)の3小字から構成されているが、これらの小集落にもかつては直営

の共同店があった。しかし1950年代から1960年代にかけてのはげしい人口の流出は、これらの地域に著しい過疎化をもたらした。その結果、1960年代の初期までには、これらの小字の共同店はいずれも個人店への移行を余儀なくされた。現在本部落の運天だけが直営の共同店を維持している。しかしその将来は決して楽観できない。その理由はまさに部落の恵まれた立地条件との関係で説明されよう。運天部落は古宇利島への寄港地であると同時に、釣場としても人気のある運天港に位置している。またその一帯は観光コースにも組み込まれている。そこで夏をピークとして、ほぼ年間を通して通過客による共同店の利用は多い。しかしそれだけにその一帯には通過客目当ての個人店や移動パーラーの進出の可能性はつねにある。事実すでに食堂経営を兼ねた個人店が1店共同店のすぐ近くに進出して、その経営を圧迫している。そこで運天が直営の共同店をあくまでも維持しようとするならば、早急に対策を講ずる必要がある。例えば部落行政のレベルで住民に共同店の最大限の利用を奨励し、一方その収益を直接・間接最大限に還元することである。現在の店舗は競合している個人店と比較してあまりにもみおとりするので、それを魅力ある近代的なものに造りかえる必要がある。

古宇利は東、中、西、北の4組(班)から構成されている。伝統的にそれぞれの組が部落行政および諸部落行事の機能的な単位をなしている。共同店も例にもれず組単位に東共同店、中共同店、西共同店として、組直営で終戦後の早い時期に設立された⁽⁸⁾。そのうち東と西の両共同店は個人請負へ、また中共同店は個人店へそれぞれ1973年頃に移行した。組直営店から請負形態への移行あるいは個人店への移行を促進した要因としていろいろ指摘できる。まず客観的な要因として(1)人件費の高騰。(2)島の過疎化。(3)仲宗根を中心とした本島での“ついで”のショッピングの増加。(4)住民の生活嗜好の多様化に弱小資本の共同店がついて行けなかった。(5)本島との架橋である連絡船の利用が便利になるにつれて人の往来は盛んになってきたが、来島者の共同店の利用は殆んどない。反面住民のショッピングアウトは増加した。客観的な要因だけでもこれらのことが指摘できる。しかし直営の共同店がその形態をかえたとはいえ、古宇利の共同店の特徴はそれが組単位で組織されたことにある。したがってその移行はその土台をなしている組の枠の問題としてアプローチする必要がある。古宇利の組単位の共同店の功罪についてはいろいろ挙げられる。その功について例えば、(1)組共同店はその物理的直接的からして生活に便利である。古宇利は集落形態としては塊状型ではあるが、それが島の斜面に位置しているので、住居から共同店までの距離は重要な要素である。(2)共同店とのアイデンティティーを通しての組意識ないし近隣意識の強化・維持、逆にその罪は前者の裏返しである。つまり共同店をとりまく組意識は住民の生活意識を全体として閉鎖的なものとし、社会変動への効果的な適応を困難にしている。これらの理由によって、組単位の直営共同店の維持が不可能でも、人口519人、世帯138戸をもってすれば部落直営の共同店の維持が十分可能と考えられる。しかし現実にそれが実現可能かどうかは少なくとも大きな二つの条件にかかっている。その一つは

(8) 島の頂上部分にある北組(上原・下原から成る)には、もともと個人店(与那嶺商店)があって、そのためにそこには共同店の設立はなかった。

組直営にとってかわる部落直営の共同店の機能を住民がどのように評価するか。もう一つは前者と表裏一体をなしているが、古い伝統につちかわれた組意識から脱皮して住民の全体的なコンセンサスが得られるかどうか。この両者とも部落行政レベルでの強力なリーダーシップがあってはじめて可能である。さもないと共同店の設置場所の問題一つとってみても、その実現性はおぼつかないといえよう。

先に共同店の変化の過疎は、複合的な要因によって規定されていることを指摘したが、それを典型的に証明しているのが、今泊共同店の歴史である。今泊は仲宗根に次ぐ大集落で、1979年10月現在人口1109人、世帯数331戸である。「今泊のような大集落の共同店は堅実な直営が可能で、小集落の共同店ほど請負形態へ移行しやすい」というのは、不合理な感情論であって、必ずしも現実ではない。一定の規模の人口と世帯数は、共同店の直営の条件ではあるが、十分条件ではないことは、前回の調査によっによって明らかにされている。今回の調査地域では、一事例として今泊共同店の歴史がそのことを裏付けている。

今泊共同店の戦後の再設立は、1948年頃で、今婦仁地域では早い部類に属する。しかし10年後の1958年には、共同店組織は早くも解体している。今泊の共同店がこのように短命に終わった背景にはさまざまな社会的要因がひそんでいる。その幾つかを列記すると、(1)共同店の一店舗に対して集落の規模が大きく、多くの住民にとって共同店は必ずしも機能的でなかった。(2)集落規模が大きいうえに幹線によって二分されている。(3)このような集落の立地上の特性は、共同店を淘汰するほどの個人店の進出を容易ならしめた。(4)今婦仁城跡という観光地をかかえ通過客を目当てにした個人店の割り込み。(5)城跡収入を主なる財源とする豊かな部落財政。(6)伝統的に保守的な部落の性格。(7)個人店をとりかこむ強力な血縁・地縁(近隣)の紐帯、このような諸条件をそなえているところへ、たまたま店舗の新築の必要性が出て来た。しかし当時共同店はすでに個人店に押されがちであったので、多額の投資を必要とする新店舗の建築について住民のコンセンサスを得ることができなかった。共同店の収益に依存する必要がなく、反面部落のリーダーを含めて血縁の紐帯に拘束されている部落は、共同店の直営を維持していくだけの行政的なリーダーシップを発揮することができなかった。また今泊共同店とならんで、隣接の兼次共同店が1964年に解散している。これら二つの共同店は、いずれも直営からいきなり組織の解体というかたちで消滅している。そういう意味では、前回および今回の調査を通じての数少ない例外といえる。

次に呉我山共同店と本部町伊豆味共同店を交通体系との関連で比較してみる。両部落とも分散型の山間の村であるが、特に伊豆味の分散度は著しい。しかし両者の根本的な相違は交通体系にある。伊豆味は名護と渡久地を結ぶ県道116線上に立地し、もともと車の往来のはげしいところである。そのために早くから部落の中心地にある共同店周辺に個人店が進出して競うようになった。年毎に通過客が増えていったが、同時にそれに呼応するかのよう個人店の数も増加していった。その結果伊豆味共同店は個人店へ移行するようになった。要するに分散型の集落立地と交通体系の二つの要因の機能として個人店が必然的に進出し、それらとの競合において共同店が淘汰されるかたちで消滅していった。一方1947年に設立された呉我山共同店は現

在も堅実に直営を維持している。それを支えている立地条件として次の2点が指摘できる。

(1)伊豆味が大通りに面しておれば、呉我山はいわば裏通りに立地しているので、個人店にとって商売が成り立つほどの通過客がみられないし、また今後も期待できない。(2)部落が分散型であっても、人口351人、世帯数90戸(1979年10月現在)の小集落では、共同店の他に個人店の進出する余地がない。したがって呉我山共同店は部落行政のリーダーシップにミスがないかぎり今後とも健全な直営が期待できる。ちなみに同共同店の特徴は電話、新聞等の取り次ぎをはじめ、その包括的な機能にある(調査一覧参照)。

最後に今帰仁村における共同店の変化の特徴は同地域における急激な社会変動との関連でとらえることができる。まず若干の事例をみると、1975年に諸志共同店が直営から請負へ、与那嶺、仲尾次の両共同店が請負から個人店へ、それぞれ移行している。翌1976年に謝名共同店が請負から個人店へ移行し、また湧川首里原共同店が直営からいきなり個人店へ移行している。このように同地域における共同店の経営形態が(1)直営→請負、(2)請負→個人店、(3)直営→個人店へと移行したのが、1975～1976年に集中していることは注目すべきである。1975年の国際海洋博覧会前後にとりわけ今帰仁、本部一帯が急激な社会変動の波におそわれたことは記憶に新しいが、それは共同店をもまきこまずにはおこななかった。その結果は安易な土地の売却、農民のサラリーマン化、農家の無謀な投機行為、農民の生活意識の変化、親子間の生活意識のズレさまざまな地域病理であった。このような結果をもたらした社会変動の過程で直接共同店をおそった要因として重要なのは(1)人件費の高騰。(2)主任をはじめ共同店職員の確保の困難であった。前記の共同店に関する調査は人件費の高騰と人事難が各共同店に共通にみられる変化の要因であることを示している。さらに同地域における社会変動の随伴現象として注目すべきことで、しかも共同店に影響を及ぼした要因として(1)大型店舗の進出。(2)部落内における個人店の増加。(3)車の普及によるショッピングアウトがあげられる。これら一連の影響をもろにうけて直営からいっきに個人店へ消滅していった首里原共同店は急激な社会変動を象徴しているユニークな事例である。

このような社会情勢のもとで、しかも同様な立地条件を有しながら崎山、平敷の両共同店が直営を堅持して今日に至っているのは注目される。両部落ともその人口規模においては村内で小集落の部類に入る。この両者が一貫した直営を維持できた要因は(1)強力な部落行政のリーダーシップ。(2)住民の強い連帯意識。(3)歴代の主任の優れた経営手腕。(4)個人店進出のチェック等である。これら両共同店といえども周辺の共同店が変化していくことからうける心理的な影響を無視できないであろう。しかしこの両者に関する限り、部落行政と一体化した共同店の堅実な直営は将来とも期待できよう。

次に恩納村における共同店の変化の問題を考察する。且つては恩納村内の各部落に直営の共同店があった(調査一覧参照)。経営形態のうえてみる恩納村の現状は直営8店(安富祖、恩納、谷茶、前兼久、仲泊、山田、真栄田、塩屋)、請負1店(喜瀬武原)、共同店が消滅して個人店化したもの2店(瀬良垣、南恩納)、共同店の組織を解体して消滅したところ3部落(名嘉真、太田、富着)となっている。数字のうえてみる限り、僅かに過半数の部落が直営で、残

りは何らかの過程を経て1969年から1979年の10年間に消滅している。しかし現存している8つの直営店はいずれも堅実な経営内容を誇っており、質的な面で高く評価できる。それらの事例については後述するとして、まず消滅していった共同店の変化を事例的に考察する。南恩納、瀬良垣の両共同店は直営→請負→個人店の過程を経てそれぞれ1973年、1979年に消滅している。富着、太田、名嘉真の各共同店は直営からいっきに解散という過程を経てそれぞれ1969年、1973年、1979年に消滅している。これら5つの共同店は消滅にいたった過程およびその時期において相違がみられるが、共同店の受け皿であるこれらの部落の立地条件に関しては共通が少なからず見出される。例えば(1)幹線道路(国道58号線)による集落の分断。(2)人気のあるビーチリゾート地域。(3)個人店との競合。具体的にみると、名嘉真は人口677人、世帯数165戸(1979年10月現在)の塊状型の集落で、恩納村では大集落の部類に入る。しかも共同店は部落の中心部という理想的な位置にあった。しかし過去数年間に部落を2分する国道58号線沿いに10店近くの個人店がたった。開店の大義名分はどうかであれ、これらの個人店間に部落内外の限られた顧客を奪い合ういわば共食い状況が発生した。このような状況のもとで、結局名嘉真共同店は経営の不手際もたたって、個人店に淘汰されるかたちで消滅するにいたった。南の富着は部落全体が人気のあるビーチリゾートの中に組み込まれているので、レジャー客、通過客めあての個人店が早くから進出した。その結果同共同店は請負形態へ移行してクッションをつける余儀もなく、早くも1969年に組織を解体し、消滅するにいたった。瀬良垣(帯状型)、南恩納(帯状一分散型)、太田(分散型)の3共同店は、集落の立地形態そのものが個人店の進出を招き、それにレジャーブームの到来が拍車をかけて、結局消滅するにいたった。要するにこれらの共同店が消滅にいたった要因のうちで最も重要なのは集落の形態とその立地上の特性であるといえる。

次に現在直営形態をとっている共同店の将来を展望してみる。谷茶、真栄田、塩屋の3部落はいずれも小集落である。しかし3部落とも共同店が唯一の商店である。また集落の立地形態およびその規模からして将来とも個人店の進出は予想しがたいので、共同店の直営は将来とも期待できる。特に谷茶共同店は有能な主任を擁し、また部落行政のサポートがみられるので、小集落ながら請負もしくは個人店への移行の不安要素はみられない。山田は集落が分散型を呈しているが、。(1)集落の規模が大きい(人口944、世帯数189戸)。(2)共同店が部落の中心部に位置して経営上優利である。(3)競合するほどの個人店がみあたらない。(4)優れた経営主体と主任を擁している。(5)経営内容が充実している、等の諸条件を考慮した場合、直営の堅持は将来とも期待できる。前兼久はムーンビーチ入口に位置する集落である。一見多数の個人店と競合しているかのような感触をうけるが、現実には個人店の数ほど競合はきびしくない。共同店は58号線から離れた部落内部に位置しているので、通過客の利用は殆んどみられない。しかし部落住民にとっては非常に便利な位置にあり、しかも共同店の株の50%は部落の持ち株なのでその直営は安定している。それに加え、主任人事も安定しているので、直営形態をおびやかすような不安材料はみあたらない。仲泊は58号線をはさんでその両側に多数の個人店がたち並び、張り合っている。しかし(1)共同店は中心部に位置している。(2)集落の規模が大きい(人口1,032、

世帯数220戸)。③各地への中継地点として通過客の利用が多い。④経営主体がしっかりしている。⑤主任人事が安定している。⑥これまでの経営内容が充実している。等の条件をそろえているので、その直営形態の将来に不安要素はみられない。安富祖は当初他の直営共同店同様に株組織ないし組合組織の共同店であった。そして部落との関係は従来から密であったが、現在では文字通り部落行政の責任において直営が行われている。部落住民が依然として株主であるとはいえ、その点独特な直営形態といえる。要するに現在直営を維持しているこれらの共同店は、それぞれ程度の差はあれ立地条件に恵まれている。しかしこれらの立地条件を生かしているのは経営主体の機能、主任人事、その他内部における経営努力である。一貫した直営の堅持は共同店の経営形態のうえでは外見上変化がないにしても、それを支えている住民を含めた当時の経営努力はダイナミックな共同店の歴史のうえで位置づけられなければならない。

V 共同店の事例

1 幸喜共同店

1) 村落の立地上の特性

幸喜はその南に隣接する喜瀬と並んで国道58号線の走る西海岸沿いに立地し、名護市街の中心部から南へ8 kmの所にある名護市最南端の部落である。1975年の海洋博覧会以前までは、いわゆる名護の七曲りによって市街地から遠く隔っていた幸喜も、それを直接の契機とした道路網の整備とそれと呼応するかたちで急速に浸透していったモータリゼーションの結果、市街地との距離が大幅に短縮されている。行政的には名護市に帰属しているとはいえ、もともと幸喜は米作りをまじえた純農村的な性格をもっていた。たしかに現在でも集落の東方背後には旧名護町としては数少ない水田が確保されている。しかし現在部落で農業に従事しているのは老人と婦人が主体で、部落の青壮年層の殆んどは通勤型のサラリーマンと化している。農業に従事している青壮年でも兼業農家が多い。そういう意味では伝統的な農村としての性格が次第にうすれ、反面名護市の効外にある静かな居住地として性格が増してきている。

幸喜は塊状型の集落を形成し、沿線上に立地している。隣接の喜瀬のように沿線をはさんで集落が二分されているのではなく、その東方に位置している。沿線ぞいには部落出身者の経営する若干のレストランと許田、幸喜、喜瀬の3部落で構成する瀬喜田小中学校があるだけで、人家はそれから幾分進んだところにある。現状はそうであっても将来沿線まで人家がたち並ぶことは容易に想像できる。しかし何といても幸喜の立地上の特性はそれが沿線を隔てて美しい海岸線に面し、そこが人気のある行楽地となっていることである。これら一連の立地条件は後述する共同店の現状および将来の課題と展望に深くかかわっていることに注目すべきである。なお幸喜は現在(1982年10月)世帯数73、人口283人である。公共施設としては先に挙げた瀬喜田小中校が部落入口にあり、民間事業所としては植物園が部落北はずれにある。その他個人商店としては部落の許可を得て開店した精肉店が1店あるだけである。

2) 幸喜共同店の沿革

幸喜共同店の歴史を年表で示すと次の通りである。⁽⁴⁾

表3 幸喜共同店の歴史年表

戦前順	期 間	氏 名	摘 要
1代	大正13～14	大 城 好 吉	前ノ当小78番地で開店する。
2	大正15～昭元	全 人	売子 宮城百誠 後東門19番地開店
3	昭和2年	全 人	売子 新城克栄
4	昭和3年	宮 城 嘉 盛	全 上
5	昭和4年	安 里 遜 喜	売子なし
	昭和5年	宮 城 治 平	請負(後東門39番地)
6	昭和6年2～7月	大 城 蔵 栄	
7	昭和6年8月1日 昭和7年9月30日 (1年1か月)	津 波 仁 栄	月給11円
8	昭和7年10月 昭和8年9月	大 城 蔵 栄	
9	昭和8年10月 昭和8年12月	宮 城 萬 蔵	
10	昭和9年	大 城 美 喜	
11	昭和10年	大 城 好 吉	
12	昭和11年	新 城 常 盛	
13	昭和12年 昭和13年	大 城 好 則	
14	昭和14年	新 城 克 栄	
15	昭和15年 昭和16年	安 里 基 次 郎	
16	昭和17年	新 城 克 栄	
17	昭和18年	宮 城 治 彦	
18	昭和19年	大 城 信 太 郎	
戦後	1945年以降配給制度	1代 大城連盛 2代 新城正繁	幸喜区事務所 "
		3代 比嘉栄廣	"

共同売店	期 間	氏 名	摘 要
1代		大 城 連 盛	
2		伊 波 幸 三 郎	
3		大 城 幸 昇	

(4) 津波仁栄著『幸喜部落の歩み』(幸喜誌)108～110頁。

共同売店	期 間	氏 名	摘 要
4		大 城 彦太郎	
5		安 里 慶 幸	
6		新 城 弘二郎	
7		安 里 和 雄	
8		大 城 次 郎	
9		大 城 好 則	
10		小 浜 百 善	
11		安 里 栄 清	
12		宮 城 岸次郎	
13		宮 城 岸三郎	
14		宮 城 善 助	
15		宮 城 清	

幸喜共同店は上記の通り大城好吉氏を初代主任として1924年にその設立をみた。当時北部一帯で部落単位の共同店の設立は時代の趨勢であったとはいえ、幸喜にはそれなりの設立要請の背景があった。つまり幸喜は今でこそ生活圏としての名護の市街地に組み込まれているものの、当時としてはかなり隔絶された集落の一つであった。そのために僅かな生活物資を取寄せてぎりぎりの住民生活を確保することは部落にとって重要な生活課題であった。農村経済が極めて悪化し、住民がその日暮らしの貧困な生活にあえいでいる当時としては、その課題の遂行は共同店の設立をもってなされた。

それにしても幸喜共同店の歩んできた道程は、他の数多くの共同店の歴史にほぼ共通にみられるように、必ずしも平坦ではなかった。戦前、戦後を通じて幾度か経営上の困難に直面したが、その根本的な原因はむしろ外部社会に見出される。つまり戦前の経営上の最大の問題は売上げ掛け金が慢性的に累積し、もともと貧弱な共同店の資金をいっそう涸渇させ、経営を圧迫した。とりわけ大正末期から昭和初期にかけての経済不況、さらに昭和12年以後の戦争時代への突入をきして農村経済は従前にもまして著しく疲弊し、その結果住民生活は極端な困窮におちいった。このような住民生活の著しい困窮化は、生活物資の唯一の拠り所としての共同店における掛け買いを助長した。返済のあてのない慢性的な掛け買いは共同店の運転資金を涸渇さ

せ、ひいてはその借入を共同店の責任において外部に求めなければならないほど経営を圧迫しがちであった。当然のことながら共同店の経営主体である部落の有志は、当面する経営危機を乗り切る為に掛け金回収に全力を投じた。掛け金回収に関しては回収率に掛け金返済期限を設定して極力納入を奨励した。そして回収状況はそのつど部落総会において報告され、未納分についても総会当日限りで完納させる方策を講じた。一方共同店は掛け売り金額の上限をきびしく設定し、経営のたてなおしに努力した。しかしながら年間2～3回の掛け金回収の勘定を繰り返してもその成果ははかばかしくなかった。その結果、昭和5年に共同店の経営を直接経営から個人請負へ移行させざるを得なかった。それを契機として掛け金に対する連帯保証人の制度が部落総会の決議にもとづいて実施された。その結果翌年の昭和6年には共同店を部落の直営下にもどすことができた。このように戦前は極めて厳しい経済事情のもとに、共同店はしばしば経営困難にもしくは危機に直面した。しかし経営難のあおりで生活が苦しくなっても、共同店のあり方をめぐって経営主体である部落有志と住民の間に意見の対立をみることはなかった。背に腹はかえられない生活事情から程度の差こそあれほとんどが掛け買いに走った住民の間には、共同店の経営事情のいかんにかかわらず、「おらが店」というそれえの帰属意識が一貫して維持されてきた。

さて共同店の経営による相互扶助的な生活の確保という共通の課題のもとに育まれてきた住民の団結と連帯の伝統は、戦後どのようにいかされてきたのだろうか。終戦直後のいわゆる配給時代が終わりを告げると同時に、隣接の喜瀬共同店を例外として他部落がこぞって共同店なき時代に直進していったのとは対比的に、幸喜は部落直営の共同店を復活させた。そして近年の交通体系の変化および都市化による生活様式の影響にもかかわらず、その伝統ある直接経営を今日まで維持してきている。とはいえ戦後の共同店経営に問題がなかったというのではない。終戦直後の無償配給時代は別として、1952年頃からおよそ1960年にかけての生活の手段は薪を中心とする林産物の生産であった。それ以外に現金収入の手段がなく、またさしせまった生活困難に直接資する産物も産業もなかったので、全般に金まわりが悪く、その結果掛け売りの累積で共同店の経営は支障をきたしがちであった。そのために住民の間に共同店を株組織へもって行って経営のたてなおしを図るべきであるとの世論がもりあがってきた。案として全株数の50%を字の持株にし、残りの50%を各戸1株の平等株として部落民に割当る配分であった。その案をもとに共同店の株組織の是非をめぐって部落総会においてはげしい議論がたたかわされ、意見の対立をみた、論議をつくしたあげく、部落行政とのかかわり、および世人世帯を中心にした貧窮者に対する配慮等の理由から、株組織移行は住民福祉に弊害こそあれ益するところが少ないとの意見が大勢を占めた。結局共同店の株組織移行案は否決され、従来通りの部落直営方式を堅持することで問題の解決をみた。後述するような幸喜特有の部落直営方式のもとに1950年代の経営困難を乗り切った共同店は、その後の一般的な経済情勢の好転も幸いして、これまでに10数回におよぶ利益配当を実施するほど堅実な発展をとげてきた、概略このような道程をたどってきた共同店がはげしい都市化攻勢のなかにあつて、その内容ある直接経営の実体を堅持していることは注目に値する。

3) 幸喜共同店の組織と機能

幸喜共同店の組織上の特色は先ずその財政組織にみられる。つまり1924年の設立時にまた戦後の再設立時にも、平等株であれ自由株であれ株組織による出資制度を採用しなかった。また部落の人口動態に即応して加入金を徴収したりすることも経験しなかった。共同店の設立にあたっての資金ぐりは部落財政の枠の中で処理された。とはいえ幸喜共同店といえども資金難で経営困難に直面した時、株組織の方向への動きがみられたことは先に述べた通りである。しかし株組織にするとたとえそれが平等株であるにしても、その資金負担にたえかねる若干の貧困家庭が存在した。また何らかの形の株組織にすると、それに対する利益配当のあり方をめぐって住民間に不必要な感情問題が発生しかねないとの危惧の念が部落住民の間にあった。そこで幸喜共同店に関する限り、部落直営方式とは一切の株組織を採用しない財政組織にあるといえる。その点他部落に広くみられる直営方式とは趣を異にしている。

幸喜共同店の組織上の第2の特色は第1の特色と表裏一体をなしているが、その経営主体の組織にある。共同店の日常的な運営は、現場責任者の主任に一任されている点是他部落の共同店と同じである。しかし共同店の経営方針や予算・決算を始めとする重要な諸問題の処理はすべてその議決機関としての部落の評議員に全面的にまかされている⁽⁵⁾。他部落の直営共同店には殆んど例外なく、その経営主体としての理事会という機関があり、その組織と機能は一定の規約に基づいているのが常識である。しかし幸喜共同店の場合規約はおろか何らの店則もないのである。勿論規約のないのは幸喜共同店が唯一の例外ではない。例えば辺土名共同店の場合がそうである。しかし辺土名共同店の場合は部落の直営というたてまえから、共同店は部落自体の規約に従って運営され、しかも強力な理事会の指導監督下におかれているのである。その点幸喜共同店は一切の形式的なルールも機関も持ち合わせていない唯一の例外といえよう。そこに見出されるのは部落行政およびその指導下にある共同店経営のガイドラインとしての不文律の慣習だけである。これらのことからして幸喜共同店の組織上の特色はその経営方針が完全に部落行政と一体となっているだけに、共同店存立の基調である住民の相互扶助と融和と共存共栄の精神がそこに貫徹されているところにあるといえよう。

次に幸喜共同店の機能を概略的に述べることにする。その主なものを列記すると、(1)部落の行政費を殆んど全面的に共同店の収入に依存していること。すなわち区長、書記、部落経常費、諸施設費等は共同店の利益によって充当されている。(2)住民の日常生活を支えている日用雑貨を中心とした商品価格の適正化と安定化が図られている。(3)経営方針としての薄利多売主義による恩恵がある。たとえ毎決算期ごとに住民に対する直接的な利益配当がなされないにしても、本来住民が直接負担すべき部落行政費が、共同売店の収益によって充当されている限りそれは住民に対する直接配当に比遍するものである。なお先に指摘した通り幸喜共同店はこれまで10数回にわたって直接利益配当を実施した。その基準は戦前、戦後を通じて一貫して

(5) 現在の評議員は戦前は「部落有志」と呼ばれていた。

おり、戸数60%に対し人口40%の割合とし、さらに40%の人口配分を男10に対して女6の割合でなされている。このような配当基準の是非は別としてそれが幸喜特有のもので、部落直営方式と密接に関連していることに注目すべきである。(4)部落内の農産物(野菜、根菜類、ミカン瓜類等)の販売。(5)電報、電話の取次ぎと切手、葉書の委託販売。(6)共同店に設置されたマイクروفオンを通じての部落行政および部落行事等に関する広報活動。(7)以上のどちらかという、と顕在的な機能に対して、共同店は幸喜部落の歩みを今日に伝える生きた象徴である。部落の長老の中には戦前、戦後を通して主任職その他の役割をはたすことによって共同店を支えてきた人が少なくない。一方住民の多くも不況期に共同店での掛け買いによって生活を維持したままましい経験をもっている。このように一部落民としての立場はどうであれ、住民の手づくりの共同店が彼等の生活史を投影している生きた象徴であることにはかわりはない。

4) 幸喜共同店の課題と展望

幸喜共同店の課題を(1)その立地上の特性との関連、(2)その人的要素としてのリーダーシップとの関連から取り挙げてみる。先に述べたように、幸喜は国道58号線に沿って立地し、その一帯は人気のある行楽地と化しているの、商人にとっては魅力的な場所である。したがってその一帯には、個人店進出の潜在的な可能性が常にあると思われる。事実部落内部においてさえこれまでに幾度か個人店進出のきざしがあり、少なくとも一度はその問題が部落総会において議論された。結果的にその件は住民と共同店のいわゆる運命共同体の利益を最大限に擁護するという立場から全面的に否決された。また住民のコンセンサスとして将来とも共同店以外の個人店の開店を拒否する方針を決議した。しかし転出者を含む部落外のよそ者が沿線周辺にあるいは部落内部に商店を開設しようとする動きがあったとした場合、部落にはそれを阻止する少なくとも法的根拠がない。かりにもよそ者の進出の動きがある場合、部落としては身内の潜在的な開店希望者を優先する立場を取らざるを得ないであろう。すでに隣接の喜瀬共同店が証明しているように、それが身内の者であれよそ者であれ個人店の進出は、その部落内位置のいかんにかかわらず共同店の経営を圧迫することにはかわりはない。個人店の競合いかによっては共同店が個人請負へ移行するか、それとも単なる個人店への転落という事態も予想できる。もっと積極的に問題点を指摘するならば、仮に個人店の進出による競合がないにしても、直接経営から個人請負へ移行することにさえ重大な問題がある。すでに再三指摘した通り、幸喜特有の部落直営方式を支えてきたのは住民の団結と連帯意識であり、それをつなぎとめてきた長老中心の部落行政のリーダーシップである。このような共同店をとりまく秩序ある状況においてさえ個人店進出の可能性が潜んでいるのだから、仮に個人請負へ移行した場合、部落としてはもはや個人店進出の動きを押えることは出来ない。何故なら個人店の阻止は共同店の部落直営という大義名分のもとにその合法性が与えられているからである。

問題は共同店の直営をめぐる個人請負への移行の是非とか、個人店進出の是非という内部的な問題だけではない。問題の一面は幸喜部落の立地上の特性から派生する外部とのトランザクションから派生している。つまり自家用車の普及につれて購買市場としての名護市街地の誘

引力は増大するばかりである。それに拍車をかけているのが都市的な生活様式の浸透である。住民の多様化した生活ニーズはその中から食品一つとりあげても共同店の充足能力をうまわらざらばである。両者のズレは今後ますます拡大することが予想される。現実に理髪店さえ部落で住民の文化的・娯楽的なニーズが満たされるわけではないので、そのために住民はいきおい名護の市街地へ赴くことになる。一旦出たならば、そのついでに必要な食糧雑貨等の物資を講入して帰ることになる。そのことは住民による共同店の利用度の減少を意味する。つまり共同店の売り上げ減少による経営の悪化である。逆にそのことは商品価格の騰貴につながり価格の騰貴はなお一層の顧客の減少を招くという悪循環がおこりかねない。そうなると車社会からはみだした老人世帯を中心とした貧困層のこうむる犠牲は大きくなり、また共同店の精神そのものにもどるといふ矛盾が出て来る。これらのことからして幸喜共同店の将来にとって個人店の進出はおろか、その個人請負への移行も問題であることがわかる。

しからば幸喜共同店としてはこれらの問題にいかに対応していくかが重要な課題である。生活様式の多様化とならんで生活意識の個人化が進んでいる今日、部落意識や共同店精神を説教するだけでは顧客としての住民のショッピングアウトを阻止することは期待できない。最も賢明な方策は共同店そのものの内容的な充実をはかり、住民の消費ニーズにこたえて行くことである。名護市街地との価格差をちぢめるだけでなく、多様な消費ニーズに答える経営上の姿勢を維持していくことである。

次に幸喜部落は共同店の展望を試行錯誤するなかで、国道58号線を隔てた海岸埋立地（部落有地）に共同店の分店を設置する話をインフォーマルながら進めている。分店の設置はその周辺への個人店の進出を未然に阻止する方策としては賢明といえよう。分店設置の第1の問題点はその採算性にある。それは個人店の進出を阻止するという消極的な方策でなく、その収益によって本店の経営内容の充実へ寄与するという積極的な意味を持たなければならない。すでに現場には名護市当局によって公衆便所、無料シャワー室等が設置されているので、それらの施設をいかすかたちでの分店の設置は、共同店の展望として一考に値しよう。

幸喜共同店の第2の課題は主任人事である。主任職をめぐる人選は現在でも深刻である。主任の任期（1年）が切れるごとに後継者難で、結局前任者が半強制的に2期にわたって勤続する場合がよくある。これまでも主任のなり手希望者がいないので、部落の評議員会で選考された人が半強制的に任命されている。適当な主任が得がたい理由は、人物の適格性、その人の家庭事情など、さまざまである。その中でも特に問題視されるのはいわゆる奉仕職・名誉職としての主任職の位置づけである。主任は時間的拘束が大きい割には安い給料で働いている。それは家計を維持できないほどの低額であるので、例えば農業を兼業する必然性が出て来る。農業を兼業すれば特に農繁期においては主任の役割とのコンフリクトが出て来る。主任は現実的に兼業を余儀なくされているが、兼業のかたちでの主任の務めにはこのような役割葛藤がともないがちである。要するに適当な主任が得がたいだけに部落行政のリーダーシップが問われることになる。

共同店の展望を試行するうえで部落行政のリーダーシップを論ずる場合重要なことは、幸喜

の伝統である長老行政をいかにして世代的に継承発展させていくかである。部落の発展と共同意識の要としての共同店の理念に関しては、今後とも世代間に大きなズレは生じないであろう。ただ世代的に変わりつつある生活様式や生活意識との関連で共同店を位置づけようとする場合、その経営内容や住民に対する機能の評価をめぐって世代間にズレが生じて来よう。仮に若い世代の間に部落意識の稀薄化が進行し、反面自己中心的な生活意識が浸透していったならば（事実その兆候があらわれているが）、共同店の経営が部落行政と表裏一体をなしているだけに、その将来は楽観できないであろう。

2 恩納共同店

1) 村落の立地上の特性

定款のうえでは「恩納共同組合」、通称「恩納共同売店」と呼ばれている恩納共同店は、恩納部落の中心部で、国道58号線に面して西側に立地している。共同店との関連で、この部落の立地上の特質を若干指摘することが可能である。第1に、恩納では幹線道路の東側に若干の住宅があるが、そのほとんどは、その西側に南北にのびるかたちである。つまり、恩納では、交通量が極めて多い幹線道路によって、住民の生活圏が2分されていない。このことは、共同店が部落の中心地にあることと合せて、住民生活の利便性をはかる面から極めて重要な立地条件である。第2に、世帯数、人口規模（1980年、1915世帯、8013人）において村内最大で、それ自体で十分な消費市場を形成している。第3に、表4に示すように、主な公共施設は殆んど恩納に集中している。このことは、恩納が行政、産業、教育、文化の中心をなしているのみならず、そのために村内各地から恩納へ向けての人の流れが促進され、共同店の不定期の利用者が創出されることを意味する。第4に、恩納の北西海岸に広がる万座毛をはじめ周辺の観光地は共同店にとってプラス要因にはなっても、マイナス要因にはなっていない。最後に、恩納には次のような事業所がある。運送業（2）、建設業（1）、電気工事（1）、電器店（1）、木工所（1）、畳店（1）、酒造所（泡盛万座）、1）、美容院（3）、理髪店（1）、食堂（うち1件は加工食品メーカー）（6）、精肉・鮮魚店（2）、雑貨店（9）、民宿（1）、（数字は件数を表す）。先の公共施設の機能とともに、これらの事業所は住民の日常的な生活ニーズを充足している。

表4 在恩納公共施設・機関一覧

恩納村役場	恩納村教育委員会	消防事務組合恩納分遣所
恩納村商工会	恩納村社会福祉協議会	恩納村立学校給食センター
恩納ダム建設事務所	恩納村漁業協同組合	恩納保健婦駐在所
恩納村農業協同組合	恩納派出所	恩納郵便局
恩納医院	恩納小中学校	恩納幼稚園
恩納村漁業協同組合	恩納保育所	

資料：昭和53年度恩納村勢要覧

2) 恩納共同店の沿革

恩納共同店は、大正末期から昭和初期にかけて設立されたが、その正確な年次は不明である。恩納共同店は、戦前の産業組合時代にもそれと併存し、第二次世界大戦によって自然消滅するまで、それ独自の機能を果たしてきた。戦後の共同店は、配給所時代が終ると同時に、区事務所に戻住いのかたちで出発した。その背景には、戦後の廃墟のなかから村を興し、乏しきをわち合って住民生活を防衛するという直接的な動機があった。住民は共同店のふるい伝統を持っていたので、その再設立に関しては迷うことなく一致団結した。しかし、この窮乏期に、この緊急な課題を迅速に達成することは、住民にとって過重な経済的負担であった。そこで住民は、株に換算される賦役を提供し、必要な資材を自ら切り出して、1950年に茅葺き店舗を現在位置に建てた。その敷地は部落共有地である。間もなくそれは台風によって破壊されたので、1951年にトタン葺き店舗を建てた。开店資金は、各世帯の株出資金の他に、部落共有金個人からの借入れでまかなわれた。

戦前、戦後を通じて、共同店経営の問題点の一つは、伝統的な掛け買いの習慣による経営の圧迫であった。住民にとっては生活困難な時期だけに、株主としての権利意識と「おらが店」という気安さが手伝って、食糧、雑貨はもとより、建築資材やその他あらゆる商品を掛け買いするようになった。掛け買い行為は、慢性的で長期にわたるものが多かったので、共同店は運転資金の調達に苦労の連続であった。そこで、1972年の日本復帰にともなう通貨切り替えを契機に、この掛け売り制度は廃止された。その後は、共同店の経営内容は充実し発展を続けた。1958年には、コンクリート平屋建ての店舗を完成させた。さらにその発展ぶりは、同一敷地に旧店舗を壊して建てられたコンクリート中2階建ての100坪の大店舗に象徴されている。

3) 恩納共同店の組織と機能

恩納共同店の組織と機能の特性は、それが部落行政と表裏一体をなしていることである。1982年の定款の改定により、区長は無選挙で理事の一人となった。また部落自体最大の株主である。すなわち、共同店の総株数 19,000株のうち、部落は 4,000株 (22%) を保有している。今回の店舗の新築にあたって、株価が 1株500円から1,000円に増資されたが、部落はその部落共有金のなかから多額の融資をしている。共同店は部落内の諸団体へ助成金を支出して、その活動を側面的に援助している。さらに、共同店は農協 (1967年に村農協へ合併) の株主で、現在約200株を保有している。

共同店は部落行政との一体化のみならず、文字通り部落の全世帯によって組織されている。各世帯は、100株を上限として自由に株を保有することができる。現に、上限一杯、金額にして100万円の株を保有している世帯が少なからずいる。転入者は、住民登録によってその権利が認められている。逆に、転出者は、定款の規定によりその権利を喪失する。その際、転出者には、株に対する出資金の返済がなされる。住民は、共同店から年2回の利益配当を受ける。旧盆には、商品還付をもって利益配当がなされ旧正月には現金と商品をもってなされる。年額にして、出資金の10%の株配当は現金で、購買額の3%に対する利益配当は、商品還付をもって

支給される。

共同店の経営主体である理事会は、組合長もしくは主任1人、理事4人、監事3人をもって構成されている。理事会は共同店の経営方針を確立し、それにそって予算・決算を取り仕切るのが主な役割である。決算は上期、下期の年2回行なわれる。また理事会は、共同店と部落との意志の疎通をはかるパイプ役を果している。さらに理事会は店員の採用決定も行なう。現在3人の店員がいて、夏は午前7時から午後8時まで、冬は午前7時から午後7時30分まで営業をしている。共同店は、ほぼ年中無休で営業している。但し、主任を含む従業員は、隔週ごとの日曜日に交替で休みをとっている。1日の営業時間は12時間ないし13時間におよぶが、従業員は時差出勤制によって超勤にならないように工夫されている。従業員の労働条件は、すべて地方公務員のそれに順じている。

4) 恩納共同店の課題と展望

恩納共同店は規模が大きく、内容的に充実している。取扱商品の種類も多様で、住民の日常生活ニーズを十分に充している。同一敷地内に隣接している恩納村農業協同組合とは、洗剤を除いては競合関係がない。また前に述べたように、部落内には数多くの個人店があるがそれらの経営者自体共同店の株主であって、必ずしも相互に排他的な関係にはない。むしろ小ものから大ものまで多種、多量に取り揃えている共同店は、相互依存的に利用されている。中央店としての共同店が、住民の日常生活ニーズを効果的に充足しているのも、中、南部への買い出し行為はない。恩納共同店は、その経営内容において極めて充実していて、その面での特別な問題はない。問題といえば、住民の「おらが店意識」から住民の要求における自己主張が強く、それが従業員のサービスに対する欲求不満に転化され、相互の間にコンフリクトがみられる場合がある。しかし、恩納共同店は強力な部落全体のサポートがあり、今後とも恩納村一円の共同店のリーダーとしての役割が期待されている。

3 田名共同店・前泊共同店・我喜屋共同店・島尻共同店・野甫共同店

1) 村落の立地上の特徴

伊平屋島は、沖縄本島北部の本部半島の北方約49kmにあり、伊是名・伊平屋諸島の中で最大の島である。

伊平屋島の地形は、西岸より北東から南西方向に山地が連なっている細長い島で、伊平屋島と架橋されている野甫島は琉球石灰岩からなる低平な小島である。

伊平屋島は戦前から水田が多く、米の産地として知られ、とくに琉球王府時代は直轄地として、長く米が献上されていた。一方、漁業においても沿岸漁業を中心に盛んに営まれていた。

山地が多く、僅かな耕地では、現在、サトウキビと稲を二大作物とした農業が営まれ、豚や肉用牛の畜産との複合経営が行われている。

村落は、北から田名・前泊・我喜屋・島尻・それに野甫がある。

かつては、港の関係で、村の中心は我喜屋であったが、現在、港は前泊と我喜屋の村落の間に建設されたため、それに伴って、村役場をはじめとして、伊平屋中学校、郵便局、農業協同組合、診療所などが前泊の村落に近接して集まっている。

伊平屋島への交通は、かつては第一伊平屋丸と第三伊平屋丸の両船が就航していたが、現在は500トンの「フェリー伊平屋」の就航によって、輸送力が大きいうえに、本部港と1日1往復2時間で結んでいる。飛行場の設置が望まれているが実現の見通しはたっていない。

伊是名村の人口は1955年(昭和30)に約4,000人を数えたのに対し、1980年には、1,502人と大幅な減少をきたしているが、近年はややその減少が弱まっている。1973年から1981年の人口減少率を部落別にみると、田名13.4%(1981年の人口…358)、前泊9.5%(240)、我喜屋13.0%(464)、島尻12.6%(389)、野甫49.8%(91)とそれぞれ減少し、野甫の減少が著しい。一方過疎化に伴って人口の老齢化も進行し、60歳以上の老人は田名32.4%、前泊22.4%、我喜屋23.5%、島尻19.3%、野甫15.3%、平均13.9%となっている。

部落ごとの事業所・商店は以下のとおりである。

表5 伊平屋村の各部落別、官公署・事業所

	田名	前泊	我喜屋	島尻	野甫
官公庁		農業協同組合	漁業協同組合		
商店	共同店 雑貨店3	共同店1 雑貨店 石油販売所	共同店 雑貨店2 文具店 ビール取次所	共同店 雑貨店4	共同店
その他の事業所	建設会社	民宿2 土産店 理容店 美容店 電気工事 沖縄電力出張所 農協製糖工場 農協精米所 ホテル	食堂 建設会社2 電気店 民宿 スナック 旅館2 酒造所 自動車修理所 鉄工所 パンク修理所	建設会社 漁協製水所	

2) 共同店の沿革

伊平屋島の全村落すなわち田名・前泊・我喜屋・島尻と、野甫島の野甫には、部落直営の共同店が存立している。すなわち、田名共同売店、前泊共同売店、我喜屋共同売店、島尻共同売店、それに野甫共同売店である。

この中で、戦前共同店があったところは、田名と我喜屋の村落である。その設立は我喜屋の方は定かではないが、田名は1917年（大正6）の設立といわれ、比較的早く、国頭地方に距離的に比較的近かったこともあって、その情報は早くから入っていたと推定される。当時の我喜屋は、伊平屋の中心村落であったので、ここでの設立が早かったことも同様に推定される。

戦前には、これらの共同店も産業組合に併合され、実質的消滅したあと、戦後は、配給所時代のあとに、最初に設立された共同店は1949年に設立された我喜屋共同店である。ついで、島尻共同店が1951年、田名共同店が1952年と相次いで設立された。前泊共同店は設立年が明らかでないが、ほぼその頃だという。最後に設立されたのは、野甫共同店で1967年のことである。

設立にあたっての資金づくりは、前泊・我喜屋・島尻の各部落では各戸割り当てで薪を供出して、それを那覇へ運搬して資金づくりをした。また田名では部落の精米所の利潤および世帯株、野甫では世帯株によっている。

3) 組織と機能

共同店の経営はいずれも区長が兼る理事長と数名の理事・監事（田名一理事7・監事3、前泊一理事10・監事3、我喜屋一理事7・監事3、島尻一理事4・監事3、野甫一理事4・監事2）をそれぞれ置いている。その他、島尻では相談役4人を置いている。これらの役員は、共同店の専任の従業員である主任とともに部落常会（野甫では売店総会）で選出され、任期は2カ年となっている。そして、野甫を除く各共同店では、主任に選出をまかされた店員を1名置いて、実質的に売店の運営にあっている。

売店は、年中無休で、夏・冬季で若干時間の違いはあるが、朝は7時から夜は9時～10時頃まで開店している。

共同売店の重要な機能の第1は、経済的機能である。すなわち、組合員の生活に必要な物資の供給である。購買品目は、米・菓子・パン・トウフ・冷凍食品・茶などの食料品、泡盛・清涼飲料などの飲料品、その他様々な雑貨品が置かれている。これらの商品のほとんどは、本部町、とくに渡久地から入っている。たとえば、我喜屋の場合でみると、雑貨品、文具類、冷凍食品、菓子類、野菜はそれぞれ本部にある商店から入れている。泡盛は地元でつくられたものを置いている。売店から電話によって注文された商品は船で運ばれてくるが、その際、問題になるのは、船賃は共同店持ちだということである。この結果、どうしても、品物の値段に跳ね返ってくる。そこで、我喜屋・野甫では卸値の20%増以上では売らないことを自己規制している。このことは、島の物価高を少しでも抑制するために機能しており、他の個人店へも影響を与えている。

決算は島尻共同店の年2回を除いて、他は年1回行われている。共同店の収益の扱いをみる

と、田名共同売店では、1981年に新しい店舗をつくり、その返済に当てているので現在は配当がないが、以前は購売高6、株4の割合で配当を行っていた。前泊共同店は、利益の30%を積立金とし、他は株と購買高に対して配当を行っている。我喜屋共同売店では、現在は新店舗の償還に当てているので配当はないが、以前は株15%・購売高60%を配当し、25%は積立資金に当てていた。島尻共同店では、以前は購売高に応じた利用配当を行っていたが現在はない。野甫共同店も現在は配当を行っていない。

共同店は、経済的機能のみならず、また福祉的機能も有している。現在でこそ、電話は多くの家で設置されているが、かつては共同店の電話は村落の中では数少ない電話の1つであった。そのため、部落民に対して外部からかかってくる電話の呼びだしは大きな仕事の1つであった。

また、我喜屋の例でみられるように、船の欠航の連絡や国民年金の支払いなどの連絡も行っている。また、部落の諸団体に対しては、運動会・敬老会・夏の盆踊りなどへの寄附の援助も行っている。最後に、前泊共同売店は、前泊事業共同組合の1つとして行われており、共同店のほかに石油販売所の事業も行っている。このガソリンスタンドは島唯一のスタンドである。前泊の村落は、伊平屋村の中では、最も新しい部落であるが、共同体的性格は強く、部落共有のサトウキビ畑も持っている。

4) 共同店の課題と展望

伊平屋島は沖縄本島からは地理的に近いものの、航空路は開設されておらず、本部港から荒波を越えて2時間を要する離島である。伊平屋島（野甫を含む）の人口は、この10年間で約43%減少し、さらに60歳以上の老人が島全体の約24%を占めており、過疎化と高齢化が著しい。

このような自然的・社会的環境の中で、共同店の役割は重要性を増していると思われる。すなわち、人口減少と高齢化によって経済的活力を減じ、そのため、購売力は落ちるが、高齢化に住民の生活ニーズに答える福祉的な機能も持っている。

近年、航路船が大型化・スピードアップが図られたといっても欠航することもあり、島は完全に孤立化する。その点は沖縄本島の村落と異なっている点である。離島の部落の団結なしに部落の生活の防衛はできなく、陸続きの過疎化の場合とは事情が異なっている。

4 狩俣共同店

1) 村落の立地上の特性

狩俣部落は平良市の中心部から約12km西方、西平安名岬のすぐ手前にある。行政上は、平良市53区のうちのひとつであるが、住民の生業形態においては、純農村である。村落は、東西に走る県道によってやや2分されるかたちになっているが、交通量が少ないので、それによって住民の生活圏が2分されることはない。現在の共同店の本店は、この県道沿いの部落のやや西よりに立地している。宮古島における急速なモータリゼーションのすう勢のなかにあっても、市街地からやや遠距離に立地していることは、共同店の経営上好ましい条件といえる。1981年4

月30日現在、部落の世帯数は272戸、人口は1,078人で、53区中第7位である。過去10年間の人口推移は、次の通りほぼ横ばいの状態にある。1971年(1,111人)、1972年(1,101人)、1973年(1,092)、1974年(1,233人)、1975年(1,171人)、1976年(1,124人)、1977年(1,141人)、1978年(1,114人)、1979年(1,102人)、1980年(1,062人)〔第10回平良市統計書昭和56年版、各年ともに12月現在〕。狩俣部落には、平良市立狩俣幼稚園(園児数、19人)、平良市立狩俣小学校(児童数、123人)、平良市立狩俣中学校(生徒数、130人)がある。なお精肉、鮮魚店を含む個人店が10店と理髪店が2店ある。

2) 狩俣共同店の沿革

狩俣共同店は、1949年当時の区長で初代組合長に就任した根間全市民氏が発起人となって設立された。当時の深刻な生活困難のなかで、今日からすれば微々たる金額でも、各戸に割当てられた自治会および関係諸団体の分担金は過重な負担であった。その軽減をはかり、必要な諸経費を捻出し、同時に住民生活の安定と向上をはかるということが、共同店設立の直接的な動機であった。

根間氏の呼びかけで、共同店設立へ向けて部落役員会が開かれ、定款作りやその他必要な諸準備がなされた。その際、沖縄本島在の共同店がモデルとされたが、具体的にどの共同店かは不明である。役員会で作成された共同店の設立案は引き続き部落総会の討議にふされた。それに対し、一部に反対意見もあったが、特に青年層が積極的に賛同し、結局総会の承認、可決を経て、1949年の設立となった。当時仮ずまいだった店舗もその後現在位置に移転し、コンクリート造りの近代的な店舗に生まれ変わった。共同店の発展に対応して、住民の生活上の利便をはかり、また、その生活ニーズにこたえるために、1977年に支店が開設された。1979年の定款の一部改正を経て、現在にいたっている。

3) 狩俣共同店の組織と機能

共同店は、世帯主を名義人とする1株10円の世帯株で、既存の数件の個人店経営者を除く約280戸の全世帯が加入して、1949年に設立された。世帯株は、各戸の持株数において平等である。それによって約半分の設立資金の調達がなされたが、残額は個人からの借入れでもって充当された。共同店の役員は、組合長1人、理事8人、監査4人でもって構成されていて、それぞれ任期は2年となっている。組合長は専務または主任とも呼ばれ、理事のなかから互選される。諸役員は株主総会で選出されるが、定款によって再選をさまたげられないので、経営の中核をなす主任人事は、長期、安定的である。主任のほかに店員が2人いて、店はほとんど年中無休で午前7時から午後9時まで営業している。監査は毎月行なわれている。

狩俣共同店は、設立当時の交通の不便を解消するために、運輸事業を計画した。バス購入にともなう金銭的負担と人件費がかさんで、その事業はすべり出しと同時に事実上破綻した。それは、30数年間の共同店史のなかで、唯一の失敗であった。それを除いては、共同店は発展の一途をたどってきた。住民の生活困難を緩和するために、上限をきめて低利の生活資金の貸し

つけを行ない、共同店が中核となって相互扶助の機能を果たしてきた。これはまた、同時に住民の購買力を促進し、結果的に共同店の発展を促す一つの契機になった。

株主である住民は、現在でもひろくかよい帳を愛用しているが、盆、暮れの2回にわたって共同店の利益の2%がその購買額に対して配当されている。量的には少なくとも、農家の農産物の委託販売も共同店の機能の一つであったが、それは除々に低下してきている。日常的な電話の取りつきも、共同店の重要な機能の一つであったが、それも家庭電話の普及につれて低下してきた。なかんずく共同店の価格規制の機能は現在でも最も重要視されている。共同店がリードする低物価経営方針は、住民への直接・間接の利益環元の機能を果たしている。

さらに、狩俣共同店は設立当初から部落行政と機能的に一体化してきた。共同店の理事会役員と自治会役員の部分的な重合がみられる反面、部落は財政的に共同店に依存してきた。部落の諸行事、防犯活動および交通安全運動、婦人会、老人クラブ活動への助成金として、共同店は年間百万円近い予算を計上してきた。住民の生活水準が向上し、これら諸経費の直接的な負担が可能になったので、部落行政と共同店が財政的にそれぞれ独立の方針をうちだした。それでも、共同店は自治会をはじめ各種団体の諸行事に多額の資金的な援助をしているが実情である。

4) 狩俣共同店の課題と展望

設立以来、住民の共同店に対する関心は大きく、かつそれを支える部落の連帯感も強いので共同店は内面的には明るい展望をもっていると見ることができる。平良の市街地から幾分遠距離に立地していることは、住民の気軽な買出し行為をチェックする要因になっている。もっとも、住民が市街地に出たついでに買物行為はみられるが、それは共同店の経営に影響を与える程のものではない。将来ともその心配はありえないであろう。逆に、西平安名岬の一層の観光地化と、近い将来に実現する池間島への架橋は、観光客を含む人の往来を活発にし、共同店の経営にプラスに作用するであろう。現在のところ、共同店の経営を阻害する直接的な外部的要因はみあたらない。むしろ課題は、共同店をとりまく部落の内部的要因にあらう。例えば、既存の個人店との併存である。他部落の事例と同様に、個人店の利用者は主に親戚である。しかし、血縁と地縁の重合する農村地域では、個人店は隣人、知人、友人をその顧客に抱き込む傾向が強い。部落全体としての消費者（顧客）の大枠は決まっているので、共同店と個人店が、取扱い商品や営業時間を部分的にでも調査し、不必要な競争をさげ、相互の併存に努力する必要がある。

また、将来とも個人店の新設増加がないという絶対的な保証はないので、将来に向けては極力その阻止をはかるべきであろう。それには、部落行政と住民意識のレベルで、常に共同店の存立意義を明確に認知しておくことである。同時に、共同店は従来に倍加する経営努力によって、物価規制のリーダーシップを発揮し、株主住民への利益還元の増大をはかることである。共同店に対する住民のコンセンサスは、その機能としての住民生活の安定と向上に対する貢献度にかかっている。したがって、共同店の将来と住民の利益は相互依存の関係にあるとの認識

のうえに立った経営努力が、共同店のなお一層の発展をもたらすであろう。

5 大富共同店（任意大富農業組合）

1) 村落の立地上の特性と沿革

大富部落は西表島東部、廃村になった旧「仲間村」の跡に、新たに設立された開拓部落である。1952年8月大宜味村喜如嘉、謝名城の人々を中心に31戸が入植、次いで竹富島、波照間島黒島など竹富村から20戸、久米島から8戸が追加入植、合計59戸（303人）で開拓部落がスタートしたが、当初は仲間開拓団と称した。入植地は仲間川右岸に位置する原野とジャングルであった。もともこの地域には、古見村から分村して仲間村が置かれてきたが（1711年）、1899年（明治31）以来廃村となり原野にもどっていたものである。1954年に更に10戸の追加入植があり、一区域の開拓団でありながら四次にわたる曲折を経た入植であった。入植地の大部分が国有地（米軍管理）と琉球政府有地で、入植の調整が順調に行かなかったものである。

新しい開拓部落の命名については、入植者の間でさまざまな論議があった。外来の大宜味出身者と地元竹富村民との間に、若干の意見の違いがあった。新しいコミュニティの形成にとって、これはかなり重要な意味を持つことがらであった。仲間村は亡廃村になった所なので、仲間開拓団という呼称には暗いイメージを抱いたのである。協議の結果、開拓部落の名称を新たに定めることにし、公募によって「大富」とすることになった。大宜味村の「大」と竹富村の「富」を組合せ、読んで字の如く大いに富み栄える部落ということで合意したのである。⁽⁶⁾

開拓の苦難は想像を絶するものであった。仲間川に橋はなく、隣りの大原部落へ行くにも船が必要であった。このため、物資の運搬、石垣島への往来もなみたいていのことではなかった。マラリアの防圧も難事業の一つであった。ジャングルの伐採・開拓とともに、生活費を稼ぎ出すことも開拓部落全体の課題であった。営農資金を十分に準備できず、その上、琉球政府からの援助も期待できなかった。換金できるものといえば用材と薪以外になかった。石垣島への運送の手段も独自に考える必要があった。山仕事と大工仕事を得意とする大宜味村出身者が、開拓部落全体の大きな支えとなった。いまひとつ、母村大宜味村からの支援が励ましとなったことも忘れることができないだろう。食糧、タネ芋、ミシン、学用品、教科書、救援金など、大宜味村役場や郷友会、婦人会などから数年間にわたって送り続けられた。このような状況のもとで、林産物の販売と日常生活用品の購入を部落全体で考え、結束して生活を守ることが肝要であった。ここに、大宜味村における共同店の長い経験が生かされることになる。その模範例とされたのが喜如嘉共同店である。

2) 大富共同店の組織と機能

大富共同店は1952年の入植時から仮設売店で業務を開始している。部落では一般に「共同売店」と呼んでいるが、公式には「任意大富農業組合」と称している。これは大宜味村の例にな

(6) 大富公民館『開拓25周年記念大富開拓記念史』（昭和52）

らって「共同組合」としたかったのであろうが、農業協同組合法に基づく組合とまぎらわしいので、「共同」という字句を省き、新たに「任意」という字句を加えたものである。その目的は、開拓者相互の協力と福利増進、親善融和をはかることを最大の眼目としている。組合員は大富開拓移住者の全世帯である。世帯株といわれるものである。出資金は一口200円とし、組合員は最高2000株まで所有できる。組合員の持株を他人へ譲渡することは許されず、死亡その他の事情によって相続人へ名義変更するときも、組合理事会の承認を得なければならない。大富部落から他へ転出する際は、組合員資格を失い、事業年度の終りに持ち分を精算することになっている。大富部落は他の開拓地に比べて転出者は少ない方であるが、それでも戸数にして52%の転出者があり、それを補う形での20%の入植者があった。

組合員にきびしく求められていることは、共同店と競合する商業行為をしてはならないこと、共同店以外の商人の品物を購入しないこと、などである。これは、部落内に個人商店を認めないという合意であり、また、日用雑貨はすべて共同店で購入するよう義務づけているものである。これに違反した者は、共同店の組合員総会において除名されることもある。開拓部落のきびしい条件に耐えて結束を守っていく最低限のモラルである、とする長老の意見もある。

共同店の運営は、組合長1名、理事6名、監事3名があたるが、いずれも組合員総会において選挙され任期は1年である。組合長は組合員を代表し理事会の決定に従って組合業務を統轄する。組合長は代々、開拓団長が兼任してきた。開拓部落の行政と共同店の運営を一体のものと考えてきたのである。理事会は組合業務を審議執行する機関であるが、理事選挙で得点一位の者を常務理事に指名する。常務理事は売店主任とも呼ばれ、事実上の共同店運営責任者である。監事は毎年2回以上組合の財産と業務執行の状態を監査し、理事会と総会に報告する。10月と4月に決算報告がなされるが、その時期が組合員総会となるのである。共同店の従業員は売店主任のほかに臨時に置くことがあり、理事会の判断にまかされている。共同店は字行政の一環と考えられているので、字の役員と共同店の役員はほぼ完全に重合している。

共同店の事業は、発足当初は林産物の販売と日用雑貨の購買であった。しかし現在では共同店を通して生産物を販売することは全くなく、もっぱら購買事業のみである。商品の内容は、日常生活用品のすべてであり、都市地域のスーパーマーケットと変りない。商品の仕入れは、原則として売店主任が石垣市街へ出向いて定期的に仕入れてくるが、電話注文で取りよせることもある。石垣市から船で大原まで運ばれ、車で大富共同店に運送されるのであるから、この運賃分が購買価格に加算されることになる。共同店は早朝7時ごろから晩8時ごろまで開店しており、原則として年中開店している。部落住民は延買いが認められているが、一ヶ月ごとに精算することになっている。共同店の利用者は部落住民ばかりでない。西表島への若い観光客など通過客も多く、特に夏場の外来者の利用は大きい。いまひとつ特筆すべきは、部落情報センターとしての機能である。部落住民は共同店を「部落のシンボル、部落運営のセンター」と表現している。部落住民は他出するときも、島外から帰宅したときも必ず共同店に立ち寄り、用件をこつづけたり、外からの情報を受けとったりする。電話とりつきも重要な業務の一つである。近年、電話の普及によってその重要性は相対的に低くなったとはいえ、共同店の電話そ

のものが情報センターの重要な機能を受け持っているのである。

3) 大富共同店の課題と展望

共同店の決算は年2回行うが、剰余金の配分が独特である。字行政費を補てんしたり、部落行事などへの支出を重要視している。開拓部落の創設から今日まで、共同店が村落結合の中核となってきた30年の歴史が、これを当然のこととさせてきたのであろう。しかし、若い世代のなかには、これを疑問に思う者もいる。字行政と共同店運営を形の上で分離独立し、いままじけじめがあってもいいのではないか、という意見である。開拓に着手した30年前と様相は一変し、都市的なさまざまな文物が持ちこまれ、人々の往来もひんばんで、第一世の世代と後継者たちとの間に見解の違いが出てくるのも仕方のないことかも知れない。しかし、これは難題というわけではない。共同店を中心に部落の団結を守って行こうという精神は基本的に受けつがれているからである。剰余金の配分は、字行政への支出等のほか、組合員の持ち株数と購買高に応じて配当される。この配当のあることが組合員を共同店につぎとめている一因でもある。

部落直営の共同店として売店主任の人選難も大きな課題である。情熱と献身性を強く求められる現状からして、後継者の養成も困難である。売店主任の生活を少なくとも公務員なみに保障し、若い世代がこれを積極的に引きついでいく体制をつくるのが当面の課題であろう。

離島の共同店に共通している課題もある。それは商品の仕入れと運賃の問題である。共同店の購買事業の主眼は、物価を抑制し組合員の生活安定をはかることにある。大富共同店の場合商品の仕入れは石垣市の卸商にたよっていて、船で石垣から大原まで運ばれる。この運賃分は購買価格に加算されることになる。この運賃については、離島住民の共同購買事業を援助する意味でも行政的に何らかの措置が講じられるべきであろう。沖縄総合事務局、沖縄県、竹富町当局に対し、離島の住民運動として提起していくべきであろう。ある意味では共同店の存立にかかわる問題である。共同店は地域の生活協同組合と内実において何ら変りない。離島の共同店相互が情報交換を密にし、結束して共同仕入れの方策を案出し、行政的にも運賃補助を実現して行かなければならない。この点でも沖縄本島北部山村の共同店は一つの先進例といえよう。国頭村安田と安波の共同店では、路線バスの運行を実現するまで沖縄県の補助を得てマイクロバスを独自で運行しているし、大宜味村の各共同店では「売店協議会」を結成して情報交換と共同仕入れの方法を模索している。

共同店を核として強固な結束を保ってきた大富部落であるが、西表島そのものが大きく変り東部から西部白浜までの自動車道の完成により開拓部落大富は次第に観光地西表島の表玄関として脱農業の方向へ動きつつある。人心が大きく変りつつあるのがめだっている。とくに若い世代が農業と共同店から気持を離れさせつつあるのが気がかりである。しかし、これは共同店の問題というよりも、西表島における農業の将来の問題として総合的に考察しなければならない課題であろう。

Ⅵ 結——地域間比較からみた共同店の特質

数年前に着手した「共同店と村落共同体」の調査研究は、一時的な中断はあったものの、今回すべての離島を含む沖縄全島にまたがって実施完了することができた。今回の調査によっても、論文1の第Ⅶ章、「1) 共同店の経営をめぐる課題と展望」、「2) 共同店と村落の連関をめぐる課題と展望」、「3) 共同店研究の課題と展望」(180頁~185頁)のなかで指摘された理論的、実施的な諸問題が確認された。したがって、ここでは前回との不必要な重複を意図的にさげ、研究テーマに関し、特に地域間比較と社会変動の視点から、提示された本研究の理論的枠組にそって、一応の結論を試みることにする。

1 共同店の立地分布の特質

すでに消滅した過去の共同店を含めてその分布を見ると、島ぐるみの感さえする。つまり、過去の沖縄はまさに共同店社会といえたであろうし、現在でも北部農村や一部の離島には、そういう実態がある。明治の末期から大正時代を経て昭和時代に至るまで、現在では都市化している中、南部地域といえども隔絶された地域であったろう。ここでいう隔絶性とは、海、山、その他の自然条件によってもたらされる地域間の隔離性だけではなく、地域内における生活の完結性の阻害を含めてのことである。したがって、自然的条件は同じであっても、生活物資が集中する中心部から遠隔になればなるほど隔絶性が増すことになる。そうであれば、過去、現在を通じて、首里、那覇の中心部から遠隔の北部地域や離島で、共同店が発展してきた理由の説明が可能になろう。同様に、例えば、北部地域の中心地である名護、しかもその中心部である旧大兼久村には、過去、現在を通じて共同店の存立をみるものがなかった。その理由は、明治の末期といえども、そこには当時のレベルにおいて生活を完結する諸条件が一応整っていたからであろう。大兼久と同一の生活圈にあった世富慶や数久田には、過去、現在を通じて共同店が存立しなかったのに対し、それらの外部にあって、大兼久から隔離されている幸喜や喜瀬には、現在でも部落直営の共同店がある。これらの事例からして、隔絶性は共同店存立の立地上の必要条件であることがわかる。

しかし、隔絶性は、共同店の分布のうえからみた十分条件とはいえない。そのことは、北部地域において、名護よりも隔絶性の高い本部には、伊豆味共同店を唯一の例外として、これまで共同店が成立しなかったことでも証明されよう。(もっとも、本部地域内に限定してみれば隔絶性の最も高い伊豆味に共同店が存立した立地上の根拠は明らかである)。また、そのことは、隔絶性という点では、沖縄のどの地域にも優るとも劣らない悪条件をもっている他県の農村、漁村、山村に共同店の存立をみなかったことでも明らかにされよう。

人の往来と物の流れのはげしい港を拠点に立地している地理的条件が、共同店の存立を阻害したのだろうか。ちなみに、周辺の本島や離島には数多くの共同店の存立をみてきたのに、ひとり平安座島の平安座には、共同店が存立しなかった。与那原しかりである。これらに共通している立地条件は、それぞれの集落がいずれも港を拠点にして立地していることである。それ

と関連して、住民のなかには舟乗りとして広い生活圏をもち、生活物資の運搬と商業にたずさわっていた者が少なからずいたことも留意すべき要因であろう。いずれにしても、共同店の立地は、複合的な要因によって規定されていると考えられる。今後の研究課題は、それらの要因の種類と、相互間の関係を明らかにすることにある。

2 共同店の沿革的特質

共同店の沿革史については、沖縄の共同店が奥共同店を起点とし、それをモデルにして拡散深化していったことが明らかにされた。そのルートは、分布図が示すように、陸路と海路に分かれ、それぞれに西ルートと東ルートが確認された。奥を起点とする陸路による西ルートの南限は読谷村であることが、今回の調査で明らかになった。東ルートについて特徴的なことは、地域間における共同店の拡散が海路に依存し、マラン船をあやつった平安座の舟乗り商人達が、その主役であったということである。彼等によって平安座島や宮城島に上陸した共同店はそこから勝連町、与那城村一帯に拡散し、さらに前原、具志川、東恩納、石川へと陸路を北上していった。共同店の歴史は、その時代の生活水準や生活様式を反映しているのみならず、地域間の人と物資の流れをも反映している。その点、共同店の歴史は、まさに地域住民の生活史といえるので、近代史における今後の生活史の研究が、共同店の歴史的な位置づけに不可欠といえよう。

また、各地からばらばらに移住した人達によって形成された寄り合い世帯の江州部落（大宜味村）の共同店が失敗に終わったのに対し、共同店の伝統のある大宜味村からまとまって移住した人達によって形成された石垣島の星野共同店が発展したのを比較考察した場合、共同店の存立には地理的、歴史的な要因の他にさまざまな要因が作用していることがわかる。

3 共同店の組織と機能的特質

共同店の組織と機能は、その経営の中核をなす課題であるので、それは共同店の経営形態およびその変化との関連で考察されなければならない。しかし、その前提条件として、それは前記の立地および沿革の条件と密接にかかわっていることに注目しなければならない。例えば、論文1でも部分的に指摘したように、共同店の経営形態は、行政上の村の枠によって規定されている傾向が強い。具体的には、国頭村では、1軒を除く全店が部落直営であるのに対し、隣接の大宜味村では、過半数が個人請負である。東村では、川田共同店以外は全部個人請負である。それに対し、恩納村では、瀬良垣共同店以外は全部部落直営である。このように、一般に共同店の経営形態は、村行政の枠によって規定されているといえる。

しかし、村行政の枠としての同一地域内で、部落間の比較をすれば、共同店の経営形態はもっと複合的な要因によって規定されていることがわかる。例えば、瀬良垣共同店の立地している瀬良垣は、交通量が極めて多い国道58号線によって2分されている。そのために、住民の生活圏が2分される結果になった。障害要因としての激しいモータリゼーションの弊害に加えて、そこにおける急速な観光地化、レジャー地化は、数軒の個人店の出現を促す契機となった。

同様な立地上の悪条件は、同一村内の熟田と富着についてもいえるが、両部落の共同店とも現在では消滅してしまっている。

ようするに、住民の生活圏を2分するような村落の立地は、その地域の都市化につれて観光客やレジャー客目あての個人店の出現にはずみをつける要因になっている。結果的にこれらの個人店は、同一部落内で限られたパイの奪い合いをするので、共同店の経営を圧迫することになる。幹線道路によって住民の生活圏が2分されるという立地条件が、モータリゼーションを伴う都市化によって一層悪化し、遂には共同店が消滅していった事例は、海洋博当時の今帰仁村にも若干みられた。

さらに、村落の地理的、歴史的立地条件と共同店の組織・機能との規定関係は、勝連地域の任意共同店についてみることができる。終戦直後の配給所時代から共同店時代への過渡期にかけて、その一帯は中・南部避難民の収容所に指定され、そのために地元住民とよそ者が混在する。内部的にまとまりのない地域であった。そのうえ、そこにあった広大な米軍基地は、よそ者の流入に拍車をかけ、地域内の秩序を不安定なものにした。また、伝統的に多くの移民を送り出し、商才にたけていたこの地域の住民は、そこが当時密貿易の拠点であったことも手伝って、コミュニティ全体の利益よりも個人的な利益の追求に関心があった。このような歴史的な背景と立地条件のもとに、外に対して超境営業、営利主義、秘密主義、排他主義という非生活防衛型の任意共同店が、この地域に特有な形態として存立したのである。

最後に、過疎化のはげしい北部地域や八重山の離島の小部落では、共同店と部落が運命共同体的に相互の存続のために、相互依存的に機能していることに注目しなければならない。東村の高江共同店、大宜味村の押川共同店、石垣島の星野共同店などは、その典型的な例である。若者はいうまでもなく、親戚や隣人が去って、主に老人だけが残存するようになったこれらの部落では、共同店の生活防衛とコミュニティアイデンティティの最後の拠りどころとなっている。したがって、これらの地域で過疎化が進めば進むほど、共同店は店じまいするどころかますますその機能を果さなければならなくなっている。このことは、共同店の存立が経営学の論理をこえた、共同生活としてのコミュニティの論理によって規定されていることを示唆している。

4 共同店の世代的継承の課題

生活の知恵の結晶として設立され、また共同体の連帯の象徴として維持されてきた共同店は、その担い手の世代的交替の時期をむかえようとしている。つまり、現在の高年や老人の世代の手づくりの産物である共同店が、生みの苦しみを自ら体験しなかった豊かな時代のおとし子である若い世代の手に渡ろうとしている。はげしい都市化や都市主義の趨勢のなかで、この伝統を維持していくには、今一度、共住・共食・共存という相互依存的な連帯としての農村コミュニティの原点にたちかえてみる必要がある。そうすることによって、都市主義に毒された生活様式を、背伸びしてまで追かけることなく、住民の生活ニーズのあり方を冷静に見る目が与えられるであろう。農村をとりまく環境条件のなかに、反共同店的、反コミュニティ的な要素が増加してきている今日、共同店の世代的継承は、将来の共同店の存在意義と、それを支え

ているコミュニティのあり方が問われている最も重要な課題といえよう。

5 共同店について残された研究課題

筆者らは「共同店と村落共同体」のテーマに、村落組織、生活様式としての文化、および人間関係などの地域性の視点から接近を試みた。残された今後の研究課題の一つは、経済学的、経営学的視点から共同店の経営の特質を解明することにある。その手掛りとして、農村を含めて広く各地にある農業協同組合や都市型的生活協同組合との多面的な比較分析を試みてみるのが有益であろう。もう一つの研究課題は、比較文化的な視点から共同店に接近を試みてみるのだが、それには学際的なアプローチが要請されよう。

参 考 文 献

- 1 国頭郡教育部会 (1919) : 国頭郡志。
- 2 田村 浩 (1913) : 琉球共産村落の研究。
- 3 有元英夫 (1927) : 琉球之消費組合「共同店」について。
- 4 河村雄 (1939) : 只南方文化の探究。
- 5 沖縄県産業組合連合会 (1944) : 沖縄県産業組合連合会三十年史。
- 6 沖縄市町村会 (1955) : 地方自治七周年記念誌。
- 7 平 恒次 (1957) : 琉球村落の研究、琉大文理学部紀要。
- 8 宮城親輝 (1958) : 辺土名共同店史。
- 9 宮城親輝 (1958) : 思ひ出の記。
- 10 平良盛吉 (1962) : 羽地村誌。
- 11 平良景太郎 (1965) : 喜如嘉。
- 12 宮城栄昌 (1967) : 国頭村誌。
- 13 玉城定喜 (1967) : 久志村誌。
- 14 真境名安興 (1967) : 沖縄現代史。
- 15 琉球農業協同組合連合会 (1967) : 琉球農連五十年史。
- 16 宮城定盛 (1972) : 国頭村安田の風土誌。
- 17 持田紀治 (1972) : 沖縄における村落共同体、農業協同組合18巻2号。
- 18 沖縄県 (1973) : 沖縄県の入会林野。
- 19 山城善光 (1975) : 山原の火。
- 20 福地曠昭 (1975) : 村と戦争。
- 21 林野庁 (1975) : 戦後沖縄国有林経営の変遷に関する総合的調査研究。
- 22 金城一雄 (1977) : 沖縄山間僻地村落における共同労働についての一考察、明大大学院社会学専攻紀要。
- 23 高僻嶺 (1977) : 共同売店のコミュニティ、地域の目2号。

- 24 加屋本正一 (1977) : 波照間島。
- 25 石原昌家・安仁屋政昭 (1977) : 八重山諸島における開拓移住行政の推移と移住地の実態分析、
沖国大文学部紀要社会学科篇、第6巻第1・2合併号。
- 26 大富公民館 (1977) : 開拓25周年記念大富開拓記念史。
- 27 津波仁栄 (1978) : 幸喜部落の歩み。
- 28 玉野井芳郎・金城一雄 (1978) : 共同体の経済組織に関する一考察——沖縄県国頭村字奥区の
「共同店」を事例として——、沖国大商経論集7巻1号。
- 29 安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平 (1979) : 共同店と村落共同体——沖縄本島北部農村地域の事
例一、「南島文化」創刊号。
- 30 山口忠次郎 (1980) : 開拓——星野部落30年のあゆみ。
- 31 恩納村 (1980) : 恩納村誌。
- 32 安仁屋政昭・堂前亮平 (1982) : 波照間島・石垣島・西表島の共同店と村落構造、沖国大南島文
化研究所波照間島調査報告書。